

○議長 知念富信君 これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

## 開議（午前 10 時 00 分）

### 日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第 1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって 2 番 新垣善之議員、3 番 岡崎 晋議員を指名します。

### 日程第 2. 一般質問

○議長 知念富信君 日程第 2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。13 番 大城 毅議員。

〔大城 毅議員 登壇〕

○13 番 大城 毅君 おはようございます。それでは早速一般質問を行います。大きな項目で 4 点質問しております。

まず、ふるさと納税の委託先は町内事業者にすべきではないのかということで、この中で（1）ふるさと納税の品目数、販売額の月別での平成 29 年、30 年、令和元年の推移を示していただきたい。（2）提供事業者の推移はどうなっているか伺いたい。（3）琉球かすり・花織製品の品目数、販売額の推移がどうなっているか伺います。（4）商工会への委託はメリットが大きいと思うがどうか、伺います。

2 点目、無料低額診療事業を周知してもらいたいがどうかということで伺います。（1）国民健康保険の短期被保険者証の説明を求めます。（2）短期被保険者証交付世帯数及びそのうちの高校生世代以下の者の数はどうか伺います。（3）厚生労働省社会・援護局総務課発令令和元年 7 月 8 日付けの事務連絡にいう無料低額診療事業について説明をお願いします。（4）同事業について、庁内の関係部署に周知してはどうかとありますが、これは庁内外というふうに訂正させてください。（5）公共医療機関、例えば県子ども医療センターなどへも同事業を勧めるよう要請していただきたいがどうかということでお伺いいたします。

次に 3 点目、学童保育所を公的施設の中に置く考えはないかということで 3 点伺います。（1）沖縄の学童保育所の保育料は他県のそれに比べてどうか。（2）その理由は何だと考えるか。（3）公設公営ないし公設民営の学童保育所の必要性についてどう考えますか。

4. 黄金森運動公園の出入口を複数整備すべきだがどうかということで2点伺います。(1) 黄金森運動公園は災害時の避難所に指定されています。出入口は幾つありますか。(2) 喜屋武地区からの入口を案内板等で表示してはどうかということで伺います。以上、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 皆さんおはようございます。それでは質問事項1点目の(1)についてお答えいたします。ふるさと納税の新規品目数は、平成29年度120品目、平成30年度108品目、令和元年12月15日現在59品目、寄附金額は平成29年度1,489万4,000円、平成30年度5,498万2,000円、令和元年度が12月15日現在1億688万円となります。月別での推移については、あらかじめお配りしました資料のとおりであります。

(2)についてお答えします。返礼品の提供事業者の各年度の推移は、平成29年度末は23事業者、平成30年度末34事業者、令和元年度が12月10日現在で41事業者となっております。

(3)についてお答えします。琉球かすり、琉球花織における各年度の新規追加品目数は、平成29年度が36品、30年度が18品、令和元年度が12月12日時点で1品となっております。また販売額は、平成29年度が105万8,000円、30年度が343万6,000円、令和元年度が12月12日時点で82万3,000円となっております。

(4)についてお答えします。ふるさと納税の業務委託については、平成29年度から町商工会に委託し商品開拓等により寄附件数、寄附額もふえてきました。そのため、ふるさと納税件数が伸びたことにより事務量がふえ、事務改善の必要がありました。さらなるふるさと寄附金の確保及び事務の改善を図ることを目的に、公募型プロポーザルを行いました。その結果、ふるさと納税件数、額もさらに伸び、事務改善も図られました。なお、町商工会へ委託するメリットとしては、商工会員事業者とのネットワークにおいて優位であると思います。今回も公募型プロポーザルにより業者選定を行う予定ですので、町商工会も公募型プロポーザルに参加して事業提案をしていただきたいと思いますと考えております。

質問事項2点目の(1)についてお答えいたします。短期被保険者証とは、国民健康保険税を滞納した場合に通常の保険証のかわりに交付される有効期限が1カ月から6カ月と短い保険証のことです。本町では、通常有効期限を1カ月とし、高校生世代以下については6カ月としております。

(2)についてお答えします。令和元年11月末日における短期被保険者証交付世帯は160世帯、そのうち高校生世代以下の者は101人となっております。

(3)についてお答えします。無料低額診療事業は社会福祉法に基づき生計困難者が経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されないことがないよう、無料または低額な料金で診療を行う事業です。

(4)についてお答えします。同事業については、庁内関係部署及び社会福祉協議会と情報を共有しております。

(5)についてお答えします。その件については、設置者において検討していただくものと考えます。

質問事項3点目の(1)についてお答えします。全国におけるおやつ代等実費負担分を除く平均月額利用料は4,000円から6,000円の割合が27.1%と最も高いのに対し、沖縄県は6,000円から8,000円の割合が27.8%と最も高くなっております。

(2) についてお答えします。沖縄県の調査報告によると、県内の放課後児童クラブは、公的施設を利用するクラブの割合が 34.5%であるのに対し、全国平均は 84%となっております。公的施設を利用せずに民設民営で運営しているクラブの割合が高い沖縄県の放課後児童クラブでは家賃が発生するため、全国と比べて高い保育料になると考えています。

(3) についてお答えします。現在、町内の学校では余裕教室の確保が難しい状況にありますが、余裕教室が生じた場合には公設民営の学童保育所を検討していきます。また公的施設がないことによる利用料の高さへの対応としては、クラブへの上限 5 万円内での家賃半額補助やひとり親世帯・生活保護世帯への利用料減免の補助（上限 5,000 円）を従来どおり行っていきたいと考えています。

質問事項 4 点目の (1) についてお答えします。現在、出入り口は陸上競技場、地域交流センター、文化センター、防災保険福祉センター等車両の出入り可能箇所が 8 カ所、階段等が 6 カ所、全体で 14 カ所あります。

(2) についてお答えします。案内板設置については、公園事業の進捗状況を見て検討してまいります。以上であります。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 ご答弁ありがとうございました。それでは再質問をしてみたいです。

まず、品目数、金額などについて示していただきましたけれども、令和元年度に新たに開発した提供事業者との品目と販売価格はどうなっているのか、改めて伺います。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。令和元年度、新たに返礼品として追加した品目数は 59 品あります。59 品、読み上げ…、よろしいですか。提供事業者数の追加分につきましては 11 事業者となっております。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前 10 時 11 分）

再開（午前 10 時 12 分）

○議長 知念富信君 再開します。企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 失礼しました。お答えします。新たに 11 事業者を追加した中で、返礼品は 20 品目、松風苑の商品券が 8 件、池宮城商店が 4 件となっています。以上です。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 11 事業者に提供いただいたけれども、実績は 2 業者が上がっているという理解でいいかと思います。次に令和元年度の 5 月、7 月、9 月、11 月の額、それぞれの月額、これの前年比がどうなっているか、平成 31 年度比はどうなっているか伺います。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。5 月、平成 30 年 128 件、寄附金額 173 万 9,000 円に対して、令和元年 523 件、749 万 2,000 円、431%増。7 月、平成 30 年 143 件、183 万 6,000 円、令和元年 472 件、652 万 2,000 円、355%。9 月、平成 30 年 221 件、424 万 1,000 円、令和元年 694 件、913 万 4,000 円、215%。11 月、平成 30 年 319 件、762 万円、令和元年 1,068 件、1,535 万 2,000 円、201%。以上です。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 詳細にありがとうございました。今のものをまとめますと、5 月においては 4.3 倍、7 月が 3.5 倍、9 月が 2.15 倍、11 月が 2 倍ということになります。このままいくと前年の比率が 4.3 倍まで伸びたものが 2 倍を割るんじゃないかというふうに考えますけれども、これは何を意味するか、どう思われるかをお聞かせください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ただいまのご質問にお答えいたします。寄附件数、寄附金額とも前年より伸びていることから寄附が、実績が上がってきていることから評価しております。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 伸びているのは事実ですが、当初、当初というのは 5 月、年の初めのほうですね、4 倍以上ふえて伸びていた。これが 11 月では 2 倍になってしまっている。伸び率が鈍化しているということは言えるんじゃないですか。これは提供事業者の開拓や品目開発の鈍化が理由だと私は思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 我々としては、実績として寄附件数、寄附金額が上がっていることから伸びているということで理解しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 伸びているのは否定しませんが、伸び率が鈍化している。グラフでいえば45度だったものが30度以下になったと、極端に言えばですね。そういうことではないですか、違いますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 まだ5月とか、月々はまだ年間の途中であり、増減があると理解しております。しかし、これは最後まで、年間を通して実績はどうだったかということを見ていきたいと思ひますし、現段階ではかなりの額が伸びていることから大変評価しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 伸びているのは間違いありません。私は、私が申し上げた提供事業者の開拓や品目の開発の鈍化、これが影響しているのだと思ひていますが、部長の答弁はこれを否定するには至らなかったというふうに理解しております。

次の琉球かすりですけれども、今、金額の報告がありましたけれども、これが委員会でもいただいた資料のベストテンがあったんですが、この中に載ってこないですね。これはなぜですか。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。返礼品の数に琉球かすり、花織等が入っておりますが、寄附件数が少ないことから返礼品が出ていないものと考えています。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ベストテンの表が平成30年度と平成31年度がありますが、10番目は32件、32万円とかですね。10番は平成30年度では42件、42万円とか、この規模のものがあるのに、琉球かすりが当然入ってくるべきだと思ひますが、これはそうすると、年度全体の寄附じゃないということですか。ちょっと意味がわからないんですけども、もう1回お願いします。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 提供しました資料の上位10件につきましては、金額ではなく件数で、件数の

上位 10 位ということでございます。琉球かすりの商品については高額商品であり、件数自体は少なく 10 位の中には入らなかったということでもあります。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 件数のベストだということで理解しました。それから令和元年度、このベストテンを見ましても、オリオンビールが販売額の 54%を占めています。役場に税金が入ってくるわけですから、何が売れようが役場からすればいいんだという立場はわかりますけれども、それではオリオンビールを除いた販売額がどうなっているのか。5 月、7 月、9 月、11 月、同じ月のそれぞれを示していただきたいと思えます。

○議長 知念富信君 企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 お答えします。寄附金でオリオンビールを返礼品として除いた分の平成 30 年 5 月 128 件、173 万 9,000 円。令和元年 5 月 211 件、315 万円、179%。平成 30 年 7 月 143 件、183 万 6,000 円、令和元年 7 月 174 件、242 万 3,000 円、132%。平成 30 年 9 月 181 件、329 万 3,000 円、令和元年 9 月 434 件、161%。平成 30 年 11 月 220 件、584 万 1,000 円、令和元年 11 月 824 件、1,042 万 3,000 円、178%となっております。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 ありがとうございます。詳細にご答弁いただきました。オリオンビールが全体の 54%を占めていると。このオリオンビールは県内どの市町村でも扱っていいということになっていて、そうになっているのはお伺いしました。けれども、オリオンビールは必ずしも南風原町を特色づけると、他の市町村との関係においてね、それにはなりません。これが余りにもオリオンビールに依存しすぎるといけないんじゃないかというふうに私は思います。これはそれぞれの考え方でしょうけれども、ふるさと納税という制度の趣旨、目的、もちろん税金を確保するというのもありますが、町内の産業を発展させるというのが大きいと思えます。そのことから言ってもオリオンビール依存の体質になってしまっただけではないのではないかというふうに私は提言いたします。この点についてどうお考えかお聞かせください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 現在の実績の中でオリオンビールがかなり出ていることは事実でございます。しかし、このオリオンビールの提供先は町内事業者であります。ですから、町内事業者の産業振興にもつながっていると考えております。ただ、議員おっしゃるとおりそれだけではなく、今後も引き続きふるさと寄附を拡充していくためには、それ以外の商品の実績も上げていかなければならないと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 オリオンビール関係は、このベストテン、これは件数ですけれども、金額じゃなくてね。これを見ますと、平成30年度では28%、これは全体に占める金額の割合でいうと28%、これが平成31年度になると54%になっています。まさに依存を強めている姿です。これは是非、オリオンビールを減らしなさいとは言いませんよ。ほかを伸ばすべきなんだということです。そのためには何が必要なのかということは、役場と一緒に事業者が膝を交えて知恵を出し合うということこそ必要で、これが私はふるさと納税の趣旨なんじゃないかと思います。どう思いますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 毅議員おっしゃるとおり、我々もこれ以外の商品の推進をしていかなければならないと思います。そのためには返礼品提供事業者とも連携して、魅力ある商品の提供に努めていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 進みます。

この資料で、委員会でいただいた資料で、皆さんの手元にも配られたかと思いますが、点数表がありましたね。ごめんなさい、その前にまず今の話ともかかわりますけれども…、点数表とのかかわりですが、総括表という、皆さんの手元にきのうでしたか、おとといでしたか配られましたね。これはまず、先ほど言った生産者とより近くで密接に連携をして協力を得やすい、協力事業者拡大や商品開発につなげるという点、こういったつなげやすい、こういった点はこのプロポーザル評価採点の中でどのような項目になりますか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時25分）

再開（午前10時25分）

○議長 知念富信君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 この提案の中で、本町の地域特性を踏まえた返礼品の開発が可能か、またその他、実際優位性についてという項目がありますので、その項目について議員おっしゃることについてはピーアールできるのかなということで考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。ほぼ近いかもしれないけれども、町内産業を発展させるという趣旨の項目だとも捉えていいかと思いますが、進めます。

次に(3)、この総括表と一緒に、その裏に比較表があります。ふるさと納税推進事業業務委託内容比較表というのがありますが、私はこれは非常に問題がある書き方をされているなと思います。まず令和元年度のプロポーザルでの両者の比較ではないということなんだけれども、確かにこれは、この表だけを見れば平成30年度はこういう事業をしました。これこれができました。平成31年度はこれこれができますということであって、30年度のプロポーザルにおいて、Aさん、Bさん、あるいはCさんが提案した文書を並べたものではないわけですが、昨年のあれは何月議会でしたか、それと同じ表ですよ、プロポーザルの議案だったかちょっと忘れましたが、その時点で多くの皆さんはこれを地域商工会は左側、プロポーザルに通った人は右側というふうに理解しちゃった。誤解しやすい。むしろ私は誤解させるために書いたんじゃないかと思うぐらいです。さらに言えば、役場の事務負担の軽減の項目、例えば寄附に関する問い合わせ、町職員が対応と書いている部分、これは何項目あるのかな、8項目ですか、ありますが、これはよく見ると2番目、郵便局納付書の作成、そしてその下は送付、作成と送付なんです。いわば一体なんです。これが1、2、3件、一番下はワンストップ何とかの作成、送付、受付書の送付。いわばもうちょっとまとめていいはずの項目だと言えますのに、わざわざボリュームをとっていかにも左の事業者は提案事業者だと誤解していますから、ああこれはできないんだな、役場に負担をかけるんだなというふうに読んじゃうんです。これは確かに後で説明となれば平成30年度はこうでしたということは間違いのない、そのとおり。しかし、そう誤解されるようなものになっているというふうに私は思います。また令和元年度においてはきょうお配りした、この町の業務負担軽減についてと書いてある文書、これは平成31年度、令和元年度のプロポーザルに当たって商工会が提案したプロポーザルです。これによれば今言った業務が全てできますというふうに提案しているんです、事実です。皆さん当然ですけども。そうなんだけれども、いかにもこれを見るとそうでないように見てしまう。見てしまうほうが悪いんだろうと言われればそれまでですよ。そういうことになっています。こういうふうに言葉で言えば印象操作というのは言い過ぎかもしれませんが、そう言われるようなものに思いますが、どう思いますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 今、この提供している資料につきましては、当初予算のときに作成して、追加で提供した資料となります。当初予算では前年度との業務がどう比較して変わるかという視点で作成しており、何らそのプロポーザルの評価ではなく、恣意を持ってつくったわけではなく、前年度の事業とどう違うかという視点でつくった表であり、適切な表となっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 まあ、そうおっしゃるでしょう。次にこの表ですね、総括表を見ると余りにも極端なんです。南風原町商工会について高い得点はBの方が108点、一番低い方は58点、Cの方です。

よね。そもそもこの項目は1つはきょうこれの裏に示していただきましたけれども、本来全ての項目について、私は示していただきたいと今回質問を準備するに当たってお願いしましたが、ボリュームが多くなるという理由を持って提供いただきませんでした。私はそれはそれで納得してしまっただけけれども、じゃあ、それぞれの項目の数は、こういった分野別というか、項目別の得点表というのは何種類、何項目あるんですか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時32分）

再開（午前10時35分）

○議長 知念富信君 再開します。企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 大変失礼しました。項目については12項目あります。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時36分）

再開（午前10時36分）

○議長 知念富信君 再開します。企画財政課長。

○企画財政課長 与那嶺秀勝君 2次審査の項目としては、1項目から9項目あります。その中で項目がまた分かれていまして、1番目の業務実態及び導入計画については2項目になります。2番目の情報セキュリティ及び個人情報保護対策については1項目、3番目の寄附者等から問い合わせ対応及びトラブル発生時の体制も3項目、4番目の協力事業者の開拓及び返礼品の開発拡充が1項目、5番目のプロモーションについて1項目、6番目のふるさと納税一括代行業務委託実績が1項目、7番目の町の業務負担軽減について1項目、8番目の業務に要する費用が1項目、9番目のその他自社の優位性が1項目、以上となっています。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時38分）

再開（午前10時38分）

○議長 知念富信君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これは今、聞いてみると、こういったものが12枚あるということですよね。これだったら別に大したボリュームじゃないですよ。なぜ私に提供しなかったんですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 できるだけ我々は簡潔に、わかりやすい資料を提供ということで、そのような資料作成をして提供しております。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時39分）

再開（午前10時39分）

○議長 知念富信君 再開します。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私は、この話の中でも皆さん方そう思うかもしれないけれども、私たちは精査すべき立場なんです、役場の事業を。皆さん方は疑いを持たれないようにどんどん開示すべきなんです。このようなスタイルだとむしろ疑われかねません。ということを指摘しておきたいと思います。

もう1点言いますけれども、この総括表でもいいですし、これでもいいんですけども、委員A、委員Bはかなり高い点数をいただいております。このA及びBは有識者、識者ではありませんか。お答えください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 その委員の中身についてはお答えできません。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これは税金を使って、税金をたくさん集めるための選定にかかわった皆さんの仕事です。これを開示できないというのはどういうことですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ですから、委員の評点は全て開示しております。合計点を開示していますので、それで足りるということで理解しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 この7名で2名、有識者のほかは全部役場の部長、課長、公務員です。この方々がどうつけたのかを、私は当然知り得るものだと、開示できるものだと思っておりますが、なぜ開示しないんですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 毅議員から資料提供のときに、審査委員の名前は伏せてA、B、Cという表現でいいということで要求がありましたので、そのとおりの提出となっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 では、改めてそれも含めて開示を求めたら開示しますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 我々はこの開示で十分だと認識しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 このことについては、今部長から開示できないという答弁でした。町長、町長がもしご存じでしたら、こういったことについては今の部長の答弁を町長の答弁だと思っていいいわけですか。町長からお願いします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 毅議員のご質問にお答えします。これまでふるさと納税に関しましてのご質問ですけれども、答弁に関しましては、事前に答弁の確認をしておりますので、私もその趣旨に変わりはないというふうにご理解いただければと思います。このふるさと納税に関しましては、私は第一義的に多くの皆さんに南風原町へふるさと納税をしていただきたいと思います。金額を毎年毎年伸ばしていきたいということが第一義的な目的でございます。あわせて相乗効果といいますか、そういうことで議員がおっしゃっております地元の返礼品業者の開拓もと、商工会員といいますか、返礼品に対応している農家を初め、事業所の皆さんの育成というものも相乗効果的に、やっぱり考え方として持っているわけでございます。その中で我々としては、最初申し上げましたとおり、ふるさと納税金額の拡充と、拡大という

ことを第一義的な目標にしているということをご理解いただきたいということでございます。ただいまのご質問の中でいろいろとプロポーザルの内容と申しますか、実施の仕方等に質問が及んでいるわけでございますけれども、我々としましてもそれなりに調査研究をしてプロポーザルを実施したわけでございます。しかし、議員ご指摘のとおり、まだまだこのプロポーザルの実施の仕方、仕様書のつくり方、いろんな面で調査研究をする必要があるかもしれませんから、そのあたりはまた鋭意調査検討して、よりよいプロポーザルの実施に向けて努力したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前 10 時 45 分）

再開（午前 10 時 45 分）

○議長 知念富信君 再開します。町長。

○町長 赤嶺正之君 失礼いたしました。答弁漏れがあったようですので、改めて答弁いたします。

この情報の開示に関しましては、基本的に開示できる範囲は開示しているつもりでございます。例えばこの総括表でございますけれども、審査委員、委員がAからGまでいるわけでございますけれども、このAからGまでの皆さんはこういった評価をしましたよということで開示をしているわけございまして、その中で委員のCさんが58点と、一体全体これは誰かということになると、これはとてもじゃないですけども、公表できないんじゃないかなと、私はそう思って、部長からの答弁書をつくったときに趣旨を理解したわけございまして、そのように公表できる範囲は公表しているというふうにご理解をいただきたいと思っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ちょっと話が別の問題になってしまっただけは困るけれども、あえてもう1点だけ。南風原町の情報公開条例の中にいろいろ規定されています。この中で言えば、開示できない情報というのはもちろんあります。そのどれに当たるのかは、今言えますか。

[「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前 10 時 46 分）

再開（午前 10 時 48 分）

○議長 知念富信君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えします。同条例第7条第1項第2号に該当すると考えております。公表することにより、個人の権利、利益を侵害するおそれがあるものということで理解しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 これを開示することが個人の利益を侵害するということになるかどうかはまた議論しないといけないと思います。後ほど私はこれを情報公開条例に基づいて開示を求めます。これまで、このふるさと納税に関しては勝議員、それから仁土議員が質問をされました。この後、勇議員も予定をしております。多分同趣旨だろうと思います。さらに言いますと、総務民生常任委員会は委員会として、今回の補正予算に留意事項を付すということにしております、同趣旨です。町長はこれらの声に耳を傾けて努力されるというふうに理解してよろしいですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。委員会のほうでの留意事項ですか、その情報は一応耳に届いておりますし、本会議でどういった採決になるかは別といたしまして、委員会でそういったことが議論されたということは私は真摯に受けとめてまいりたいと考えております。そういうことで、先ほど申し上げたんですけれども、このふるさと納税の、我々の第一義的な目標を是非議員方にもご理解いただきたいということは、またあえてこちらからも申し上げておきたいと思っております。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 その点は、財源確保ということでは、大変大きな目的があるというのは私なりによくわかっているつもりで、そのために伸び率がどうなのかというふうな議論を申し上げたところです。伸び率がどんどん鈍化しているのは事実だということを申し上げておきたいと思います。あときょうの後ろから2番目ですか、勇議員には是非決定打をよろしくお願いします。

次は無料低額診療についてですけれども、まずは高校生世代以下について101人交付されているということでしたけれども、この世代は世帯の収入に責任を負うということでいえば、余りそういったことにならない世代だと思います。私は短期証を交付するのはやめるべきだと思いますが、どう思いますか。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。条例、要綱等に沿って、高校生世代以下は6カ月をやっていく…。

お答えします。優良な納税者と公平を保つためにこういった短期証を発行していきまして、高校生世代以下に対しては6カ月というふうに、これからもやっていきます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ここは食い違うようです。ところで先ほど申し上げた、執行部に説明していただきました無料低額診療についてありがとうございました。この文書は、実は南風原町はこの事務連絡の対象団体じゃないんですね。けれどもホームページなどから当然こういったものはとれるわけです。対象団体ではないんですけれども、福祉の観点から自治体による周知、これは対象団体に対してお願いされているんですけれども、その観点からは是非南風原町としてもやっていただきたいということで、答弁でも周知されているというふうなご答弁をいただきました。大変ありがたいことだと思います。社会福祉協議会とも情報を共有しているということで、役場内部署も含めてやっているということです。しかし、生活保護を受けていないという方が病院にかからなければならなくなった場合に、是非こういったことができるようお願いしたいと思います。これまでの実績は把握されていますか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 お答えします。この無料低額診療へ案内した件数、実際に案内している方々はいらっしゃいます。さまざまな相談を受けながら直接生活保護の申請をすとか、あるいはまた病院からの相談を受けて生活保護の申請をしながらとか、医療が必要であれば、この無料低額診療を案内すとか、そういうことは以前からこの福祉の現場では実際行われてきております。ただ、これが件数として何件あったという、そういう部分はとどめておりません。しかし、これまでもこれからも議員おっしゃっていただきましたように福祉的ニーズが必要な方々ですね、そこはこういう医療が必要であればこの無料低額診療につながるような取り組みはしっかりやっていきたいと思っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 是非よろしく願いいたします。次に進みます。

家賃が保育料に反映されているんじゃないかという認識については、私も同様に思います。ところで教育総務課の学籍簿推計というのを今委員会でいただきました。これによりますと、津嘉山小学校が令和4年に1,000名を超えて、令和7年には1,188人になると見込んでおります。もちろん、ただこれは社会増の分を含まないということです。実際はむしろふえるんじゃないかと思っております。この場合、文科省のいうところの過大規模校になるんじゃないかと思っておりますが、どうですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。議員おっしゃっているとおり、現在の推計から計算しますと、津嘉山小学校で今後31クラス以上の過大規模校となる見込みがございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今の答弁でした。もちろん、それに対する対応としては通学区域を変更するだとか、さまざまな手法があろうかと思いますが、仮にですが、小学校を改めてあと一つつくるといった場合などに、学童保育のスペース場所を確保するというふうな、こういう考え方はできますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。仮に今後、小学校が新設されるようなことがありましたら、関係課と連携をとりながら学童の利用についても検討してまいります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。先ほどの答弁にもあったように、沖縄県は公的施設を活用する例が低いということですので、是非ですね、もちろん大変厳しい中であるけれども、そういったことは把握していらっしゃるようですから、それに向けて是非一緒に努力をしていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

次に黄金森運動公園に関して再質問いたしますが、避難所に指定されている町の施設で町道や県道、国道に接していない、そういう施設がありますか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えします。現在、町の指定している避難所に関しましては、県道、町道には接しております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ただいまの、ないという答弁でしたけれども、喜屋武の黄金森公園、黄金森運動公園という名称はあるのかなのか、私はよくわかりませんが、お互いイメージしているのは東側の野球場、陸上競技場あたりですけれども、そこに先ほど車で乗り入れできるのはということで中央公民館や文化センターなども数えておられました、それはそのとおりだと思いますけれども、競技場中心で、あのあたりに関しては車で直接乗り入れできるというのは幾つになりますか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 お答えします。陸上競技場に避難所とした場合の直接車の乗り入れができる箇所としては、現在、陸上競技場には1カ所と、それと野球場の裏手のほうに1カ所として、合計2

カ所になります。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 ありがとうございます。今、喜屋武のほうの翔南小学校の正門がありますね、正門から道路を2つ越えないといけないんですけれども、2つ超えてですね、上っていく道があって、これが公園に続きますね、入っていきます。ふだんは車どめが置かれていますけれども、町の車も、恐らく町内の美化清掃に携わっている皆さんだと思いますけれども、そういった車がよく出入りされます。ところがこの道が町道になっていないんですね。このことはご存じですね。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 お答えします。調べたところ、翔南小学校前の県道からご指摘の箇所までの一部、118メートルの区間については町道187号線として認定されております。今ご指摘のある箇所につきましての54メートル部分が認定されていなくて、里道ということの、現在コンクリートで整備されている状況にあります。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 その入り口から入った先は車どめをとったら、25号線の前を歩いて野球場まで、さらに向こうまで、メインの出入り口まで貫通していますよね。そういうところなんだけれども町道になっていないということになっています。私、十分勉強したわけではないんですが、内閣府が平成29年3月に出した指定緊急避難場所の指定に関する手引きというのがありまして、十分読み込んだわけではないんですが、この中に少なくとも2カ所…、指定緊急避難場所の指定基準等という項目がありまして、この中にいろいろあって、その経路上に障害が生じることのないよう指揮する必要があるですとか、かつ当該部分までの避難上有効な経路があることというふうな文言がありまして、これはそもそもここで言う指定緊急避難場所に、私が今言っているところが該当するかしらないか。これもまだ十分勉強していないんですけれども、いずれにしろこのような文言があります。やはりきちんと町道にして、町道だって地震が来たり何かすればもちろん壊れることもありますが、やはり町道にしておくことは必要だと私は思いますが、そのことについてどのようにお考えですか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 答えいたします。今、議員がおっしゃる緊急避難場所については、町内において現在指定しているところではありません。黄金森公園は指定避難所という位置づけとなっております。ですから緊急指定避難所というのが災害ごとに避難所を設定するというので、今町内にはないという状況になっております。

[大城 毅議員より「休憩願います」の声あり]

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前 11 時 03 分）

再開（午前 11 時 03 分）

○議長 知念富信君 再開します。13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 その点は、これから改めて勉強しますけれども、ただ申し上げたいのは、町の公共施設でありながら町道ではない場所を通してしか行けない。しかというか、この方面からはですね。もちろんメインの道路は、あれは 55 号線だと思いますけれども、メインの入り口はそうだと思いますけれども、今言ったところはそうになっていないわけですから、そういったふうなことをそのままにしておくというのはそれでいいのかどうか、ということについてはどなたかお答えいただけますか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 現状で申し上げますと、道路の機能自体は現に通れるというのは、コンクリート舗装等で機能的なものはありますので、その大きな災害時におきましては、その車両と、現在車どめが設置されているところではありますけれども、大きな災害時のときにはこういった公園内への緊急時の避難、出入りとしての分については対応してまいりたいと考えられますので、現状の道路の機能については変わりがないことをございますので、そのまま使用したいということをございます。

○議長 知念富信君 13 番 大城 毅議員。

○13 番 大城 毅君 今通れるからいいわけですがけれども、仮にあれが、表面の舗装が?がれたり、また上って右側は下り勾配ですから、あまり安定性がどうなのかという点についても、どなたも今保証はないわけですから、そういったことがあると損なわれるわけです。それはそのときに考えるということで、私は直ちということを行っているわけではありません。今の財政状況もそれなりにわかっているつもりです。というふうなことで使えるうちはそのままいいというのが南風原町の考え方だと思っていいんでしょうか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 先ほど申し上げたとおり、現状で使用できるものについてはそれなりということで、先ほどの答弁と同じ答弁になりますが、現状で確保できているということで考えております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 きょうは、ふるさと納税のあり方というか、ふるさと納税の南風原町での実施の仕方について、もっと町民に、あるいは町内の事業者などにもっと貢献できるようなものに変えていただきたいということである申し上げてまいりました。是非そのようにしていただきたいということを最後に申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前11時07分）

再開（午前11時18分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。6番 大城勇太議員。

〔大城勇太議員 登壇〕

○6番 大城勇太君 おはようございます。6番大城勇太でございます。初めに、所見を述べさせていただきます。

10月31日に、沖縄の代表的なシンボルでもある首里城の火災が発生し、正殿を初め6棟を焼き尽くしたということは深い悲しみだけではなく、近隣の方々においても日常生活が一変する非常に重い出来事だったと痛感しております。一刻も早い復興を議員一同、心より願っております。そして首里城を守ろうと懸命に消火活動に取り組んだ方々にも感謝申し上げます。県議会は、首里城の再建に向けた支援として、2020年1月から半年間議員報酬を2万円減額する条例案が提出されました。提案理由としては、議員による寄附行為が公職選挙法で禁止されているため、首里城の復興、復旧の支援ができないためとされています。採決の結果、全会一致で可決されました。寄附行為ができないなら報酬を減額して、財源を確保した上で支援する思いがとてすばらしいことだと思っております。単にできるかできないかだけではなく、何ができるのかとしっかり考えて、本町においても今後、課せられた課題なのかと思っておりますので、本町を初め、そして町議会でも復興に向けて小さなことでも全力で取り組んでいけるようご支援のほどをよろしくお願いいたします。

それでは通告どおり、順次質問したいと思います。一問一答でお願いします。大問1. 生活保護世帯について。(1) 本町の生活保護世帯数及び人数、捕捉率を伺います。(2) 非課税世帯はどのくらいいるか伺います。(3) 社協、民生委員との連携体制をお伺いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の生活保護世帯についての(1)についてお答えします。令和元年11月1日時点の生活保護世帯数は407世帯、人数は501人です。また捕捉率とは、本来生活保護を受

給できる方のうち、実際に受給している方の割合をいいますが、捕捉率の推計は困難であります。

(2) についてお答えします。令和元年度の非課税世帯は 4,124 世帯であります。

(3) についてお答えします。生活保護も含めた生活困窮状態の世帯を、社協や民生委員が把握し、役場の窓口相談へつなげたりしています。また、各ケースの情報共有や支援体制の連携を行っております。以上です。

○議長 知念富信君 6 番 大城勇太議員。

○6 番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。

(1) の生活保護世帯、人数、捕捉率を伺いましたが、再質問をさせていただきます。生活保護を申請すれば利用できる人のうち、実際に利用できている人の割合を示す捕捉率であります。申請しない方は把握できず、保護の対象かはわからないと県の調べでありました。本町の捕捉率は困難とありますが、他市町村と比較しての人数、今回 407 世帯、501 名とありましたが、捕捉率の人数は困難とありましたが、この生活保護世帯に対して他市町村と比べてどのようになっているかお伺いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 生活保護の受給世帯の数につきましては、やはり都市部に行けば行くほど多くなっていく傾向がありますので、そういった部分からも他市町村との比較という部分では、那覇市に近い南風原町、あるいは豊見城市とか、都市部に近いところは多くなっていく傾向がございます。

○議長 知念富信君 6 番 大城勇太議員。

○6 番 大城勇太君 ありがとうございます。日本の生活保護で一番の問題は貧困状態なのに利用していない人が大変多いということが挙げられていますが、生活保護では世帯の人数、年齢、地域に応じた最低生活費を算出し、それに医療費などの個別事情によって必要な費用を加えた額がその世帯の生活の基準となる。社会のセーフティーネットである生活保護の安全網ですが、生活保護制度がその対象になり得る世帯にどれぐらいキャッチしているかというのが深刻な問題として取り上げられていますが、厚生労働省の推計でも研究者の統計でも捕捉率は所得だけで判定すると約 1 割から 2 割、資産を考慮しても二、三割にとどまるそうです。残りの 7 割、8 割はとても厳しい生活水準に置かれているにもかかわらず、憲法第 25 条の生存権の保障が行き届いていないと言わざるを得ないと思っています。この本町において、現在どのぐらいの方が相談に来ているかわかるのであれば、よろしくお願ひします。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩 (午前 11 時 24 分)

再開 (午前 11 時 25 分)

○議長 知念富信君 再開します。こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。我々こども課窓口のほうにおいて、生活困窮を主な訴えとするカウントのほうは6件となっております。社会福祉協議会のほうではCSWとか一般相談などを行っております、CSWにおける生活困窮の相談者が880名、一般相談としての受付が、こちらは生計に関する主な相談内容ということで676件がございます。どちらも、全て平成30年度の実績となっております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 把握している人数が501名で、それを上回る相談件数が常に来ているという認識でありますけれども、4月の時点で県議会のほうが生活保護世帯の、受給しているのは沖縄県で約2万9,700世帯、3万7,686人がいるというのが新聞でありました。やはり2008年のリーマンショック以降、生活困窮世帯はどんどんふえているわけでありますが、一方、高齢化が反映して高齢世帯がふえて、高齢者の受給者が半分以上を超えました。所得隠しなどの不正受給者も取り沙汰されている中、生活保護世帯の0.5%ほどに過ぎない不正のために、本当に生活に苦しむ人たちが相談窓口に来てなかなか受給できないということもお聞きしました。本町は、このように本当に困っている人が支援を公平に受けられるようにどのような取り組みが必要と考えていますか。見解をお伺いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 やはり生活保護も含めて支援が、いろいろな福祉ニーズがあると思いますので支援が必要な方にはその必要な支援がしっかり行き届くような体制が必要だと考えており、我々も常日ごろから社協と連携しながら、そういった町内の方々の福祉ニーズに応じていけるようしっかり対応していく。これからもそのような対応でいきたいというふうに考えております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。

次に(2)の非課税世帯について再質問していきます。非課税世帯においては4,124世帯、人数がわかれば教えていただきたいのですが、お願いします。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん お答えします。世帯数は4,124世帯で、この非課税世帯の人数は7,699人となっております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 非課税世帯においてもさまざまな減免措置が施されていると思いますが、今回、非課税世帯における就学援助について再質問させていただきたいと思います。本町では、現在、就学援助の制度をどのように周知していますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん では、お答えいたします。現在、就学援助の周知につきましては、各小中学校を通しまして、全児童生徒に文書を4月と12月ごろの2回配布を行っております。また広報紙等でも年に8月、12月ごろ、また12月から4月までは継続して今後載せる予定をしておりますが、適時、広報紙のほうにも載せて周知をしております。またホームページ等への記載も行っております。さらに沖縄県のほうですが、テレビやCM等で、2月から4月ごろも県のほうでもテレビ、ラジオ等で行っております。以上となります。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 この非課税世帯に対する就学援助ですが、今実際、申請者の率、それとまた申請方法を教えてください。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。令和元年度の申請者は1,111名となっております。これは小中学校の合計となります。全体の児童生徒に対する24.7%となっております。申請方法につきましては、窓口のほうで申請書を配布しておりますので、窓口に来ていただいて、そちらのほうで申請書を書いていただくという形をとっております。以上となります。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 非課税世帯は全て申請しているという認識でよろしいですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。就学援助に関しましては、申請してからの審査になっておりますので、申請がない方の非課税世帯に対する把握というのは困難と考えます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ということは申請しなければ援助を受けられていない、非課税世帯だけれども、

申請しないと受けられないという状況ですけれども、この申請していない人たちにとってはまたさらに電話だったり、通知だったりというのは本町からはやっていますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。現在、申請のない方に対しての周知、連絡等は行っておりません。申しわけございません。把握ができないため連絡等を行うことはできません。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今回、12月の広報はえばるでも就学援助制度に対するお知らせがありました。実際、今非課税世帯だけでも自分が該当しているかというのは、非課税世帯がどれぐらい、自分たちが就学援助を受けられるかどうかわかっているのはどれぐらいだと思いますか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。非課税世帯の方が現在どの程度、この就学援助制度についてご存じなのかというのは、こちらのほうで把握することは困難であると考えますので、わかりませんという回答になります。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。私、津嘉山小学校のPTAをしているんですけども、やはり去年でも5の方が就学援助って何ですかと問い合わせが来ました。やはり小学生においてパンフレットを配っても家庭まで届かないということもあるかとは思っていますので、今回12月の広報はえばるに就学援助のお知らせがありました。この広報はえばるは南風原町全世帯に行き渡っていますか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。町といたしましては、広報紙は全戸配布を方針として配布を行っております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 自治会によって配布方法は異なると思いますので、全世帯に配布されていないというのが現状だと思いますので、是非配布においても全世帯に周知できるような形で取り組んでいけたらと思っています。また就学援助の今回のお知らせで問い合わせもあったんですけども、自分たちが就学援助に対して該当するかどうかというのもわからないとありましたので、町が規定する収入の

基準の額だったり、あとランドセルを購入するための金額、幾らまでは補助しますとか、この方は2分の1を補助しますとか、そういう細かいものは今後、詳細など追加できるのかどうか教えてください。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん 基本的にはお知らせのほうに生活保護を受けている方、生活保護を停止、または廃止された、前年度、当概年度において生活保護を停止、廃止された世帯、市町村課税の課税を受けていない世帯、児童扶養手当を受給している世帯等がありまして、そちらのほうは非課税世帯だったりとか、生活保護世帯ということが別途わかっているらっしゃれば、申請対象であるということの把握は容易だと思いますが、議員がおっしゃっているとおり収入を細かく計算しないとわからない世帯等がいた場合に関して、私たちの案内のほうにも目安ということを今示しております。何人家族がいて、中学生がいて、小学生がいて、総所得がこれくらいであれば該当ですというふうに載っています。ただ、ご質問のあった詳細を載せられないかということですが、とても計算が細かくて、各家庭での計算というのは困難だと考えますので、現状の案内のとおりで対応してまいりたいと思います。受給の項目として、援助費目として学用品とかどういうものが対象ですというのは案内のほうに載せてありますので、そちらをごらんいただければわかると思います。以上になります。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 他の市町村では、例えば260万円以下の世帯所得以下であれば該当しますとか、そういう細かいものまで載っているところもありましたので、本町における基準であったり、そういったものも含めて載せられる範囲で構わないので、それを周知していただけたらと思いますので、是非よろしくをお願いします。

先ほど申請方法は窓口でとありましたが、先月、組合議会のほうで、周南市の役所にお邪魔させていただいて、こども課のほうにも行ったんですが、実際に援助を受ける方が窓口には恥ずかしくて行きにくいとか、こちらはオープンになっていますので、本土のほうでは何カ所か見たんですが、隣の窓口も見えないようなスペースになっていて実際中で誰が話しているのかもわからない状況になっていたんですね。だからやはりこの、実際に行きづらい状況になっていないかどうか、本当は行きたいけれどもなかなか、周りの目を気にしながらということもあるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。現在は、申請は基本的には窓口で受けているんですけども、もし、そういう窓口での対応とかを見られたくないお客様がいる場合には郵送等でも受け付けておりますので、そちらで対応していきたいと思います。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。メール対応など、また個室とかで対応などができるかと思いますが、是非ハード面がなかなか厳しいというのであれば、メールとか個室に案内したりして周

知していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。こういった方々に少しでも周知して、本当に支援を必要とする家庭に少しでも手を差し伸べてあげれば、また家庭において夕食が一品ふえるかもしれない。そういった思いもあるかもしれませんが、是非ですね、小さなことかもしれませんが、その声をしっかりと聞いていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

(3)について、答弁書のほうで生活保護も含めた、生活困窮状態の世帯を社協や民生委員が把握してありましたが、この把握はどのように把握しているか教えてください。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。先ほど答弁でありましたとおり、各種相談の中において、この生活困窮などの状況を把握していくのが現状でございます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 やはり先ほどもありましたように、申請をしなければわからない。そういった状況になってくるのかなと思いますが、去る10月17日に民生委員と議員との意見交換会がありました。今回初めて意見交換会が開かれたとお聞きしましたが、今回、社協や民生委員との連携体制について、私になぜ今回質問をしたかといいますと、半年前にある介護士の方から津嘉山のほうで、母子家庭で20代の女性が母親を介護して、高校生の弟と中学生の弟を仕事しながら支えていると。こういった状況をどうにかできるような体制づくりができないかという相談がありました。この話を聞いて、とても心に突き刺さるものがありましたが、やはり民生委員に相談しても把握していないということをお聞きしましたので、この24歳の年ごろの女性ですのでデートにも行けない、もしかしたら結婚したいかもしれないけれども、今の状況ではなかなか結婚できない。結婚してお世話になりました、はい、さようならというわけにはなかなかいきませんので、そういった家庭への、このような状況があると思いますが、この状況を聞いてどう思いますか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 先ほど相談ということで、お答えいたしましたが、相談に至る前には各地域からの情報をもとに我々相談員のほうがこちらから連絡をして、相談につなげるというケースもございますので、そういった各種、お話などが我々行政、社協のほうに情報が入った場合は、またこちらから寄り添い型の対応を行っていきます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。やはり年ごろの女性、そして高校生、中学生の弟がいる。周りの目も気にすると思いますので、そういった方々にしっかり手を差し伸べてあげるのも、何ができるかわかりませんが、現実を受けとめて寄り添ってあげる。だからこそ今回の民生委員との意見

交換がとても重要だったのかなと思います。情報を共有して連携体制を強化することで、今まで見えなかった部分が見えてくるのかなと思っています。連携体制の一貫で議員とか民生委員、社協、そしてコミュニティソーシャルワーカーが情報共有できる新たな組織をつくるのも、立ち上げも必要かなと思いますが、そういった連携の組織づくりも可能なのか、見解をお伺いします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現状で連携はとれていると認識しておりますが、新たな組織という部分では、構築は考えてはおりません。民生委員が全て100%その地域を把握というのも、現代社会においては向こうから拒む方々もいらっしゃいますので、困難な部分もございます。いろいろな角度から支援が必要な方々を把握するのも我々の勤めですので、CSWの方はアウトリーチという形でやはり地域に出て、そういった孤立している方々を孤立させないような把握の仕方、あるいは先ほどのご質問では介護福祉士の方ということでございましたが、医療機関からの相談がございます。やはり病院には医療ソーシャルワーカーがいる病院もございますので、困窮している方が病院に来たとき、やはり福祉サービスにつなげるという部分で、そういった機関からの相談もたくさんあります。そういった形で各相談機関がつながって生活保護であれば福祉事務所とか、しばらくの生活資金が必要な方であれば、社協の助け合い金庫とかいろいろなサービスにつなげていくような形で連携がとれておりますので、これからはしっかりそういう体制で支援していきたいと考えます。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 今連携体制がとれているということをおっしゃっておりますけれども、今回議員との懇談会が初めてということなので、議員が知っていて民生委員が知らない、社協が知らない、コミュニティソーシャルワーカーが知らないということもあるかと思っておりますので、是非これは今後もやっていけたらと思っています。民生委員のほうが不足していることで、民生委員法16条だったかな、それには議員のほうは政党とか、こういった政治目的の方々は利用してはならないとありましたので、民生委員に入れなくて、民生委員の方々と一緒に連携できるような体制は必要かなと思いますので、やはり町長も公約にも上げている誰もが安心して暮らせるまちづくりというスローガンを上げるのであれば、地域で一人一人をきちんと見守ることが必要だと思っています。そしてきめ細やかな見守り活動の中で課題がキャッチできる。次にその課題がなぜ生まれたかという構造を理解して、ほかに同じようなことで困る人が出てこないよう、仕組みをしっかりとつくっていくのが重要になってくると思っていますので、これからは是非よろしくをお願いします。

大きい2番に移ります。プレミアム付き商品券について。(1)事業の目的及び対象者を伺う。(2)プレミアム商品券にかかる本町の持ち出しは幾らか。(3)現在の申請率はどのくらいか。よろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目のプレミアム付商品券について。(1)についてお答えします。事業の目的は消費税、地方消費税率引き上げが低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするためであります。低所得者の対象者は住民税が非課税者(配偶者や扶養控除対象者等を除く)、子育て世帯は平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯です。

(2)についてお答えします。全額国庫補助で、町からの持ち出しはありません。

(3)についてお答えします。非課税者の申請率は、令和元年12月6日現在で42%です。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。それでは(1)から(3)まとめて再質問させていただきます。今回、消費税10%の引き上げが低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を喚起、下支えのためプレミアム付商品券事業を実施するとありました。対象となる方々、住民非課税世帯、そして小さな乳幼児のいる子育て世帯が対象とありましたが、(3)の42%の申請率とありましたが、全国的に比べて、他市町村と比べて申請率はどのようになっていますか、お願いします。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 お答えします。他市町村で、沖縄県の平均を述べます。沖縄県の平均が24.4%です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。11月時点で最も多かったのが青森県の44%、そして秋田県の41%、最も少なかったのが新宿渋谷の14%、それを見ると那覇でも20%を切っていますので、本町は比較的に高いほうなのかと思っております。しかし、60%の方々がまだ申請していないと認識しますが、申請した40%の方はどのような対象者で、申請していない60%はどのような世帯だと思いますか、お願いします。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 申請者は、説明したとおり非課税に、プレミアム付商品券の要件に該当した方ということで理解しております。60%ですけれども、私たちのほうでは、答弁書にもありますけれども、非課税でも配偶者や扶養控除対象者、さらにこちら「等」のところで含まれるということで解釈していますけれども、生活保護世帯も除きます。私たちのほうではそれを把握というか、今回の42%というのは分母がありまして、この分母は対象となる可能性がある方が約8,000名いたということです。その8,000名の中には今言ったように配偶者の方もいます。例えばですけれども、Aという方がいて、奥

さんが専業主婦であれば、この方は旦那さんに扶養されても該当しません。だけどこの人数に入っています、分母に。さらに、例えばおじいちゃん、おばあちゃんがいたとします。そのお二人もこの分母のほうに入っています。ですから、残り 60%の方が申請していないという方もいるかもしれませんが、それに該当していない。役場としては該当していない方が申請していないという形で思うようにしています。残り 60%が申請していないのではなくて、該当していない方がある程度いたというふうに思っています。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ということは、40%ではなくて、もう少し、全体的に配布した率にすると、もうちょっと高くなるのかなという認識でよろしいかとは思いますが、今回のプレミアム付商品券ですが、共同通信の調査によると、実際に国の周知が十分に行き届いていない上に、所得が低い人にとって最大2万円の出費が負担で、購入費の工面が難しい。かといって分割購入するのは何度も窓口に行くのが大変だと。非課税世帯の場合は商品券の交付申請書に加え、また必要事項を記入して町に提出し、その後にも購入引換券の発送といった不便さ、またおつりが出ない。使用期限があり、期限内に使用できるかわからないなど、さまざまな声があるそうです。県の実態調査でもひとり親世帯の50%が貯金がないという形で、急な出費は困難とありました。今回のプレミアム付商品券ですが、非課税世帯で、なおかつ子供がいる世帯、重複して購入が可能とお聞きしましたが、子育て世代支援にも力を入れている本町ですが、一番多くプレミアム付商品券を購入できる世帯の最大購入可能数は何人分ですか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 単身といたしますか、今10名ですね、内訳が親御さん2人いまして、子供が8名で10名になります。その8名の子供の中でお二人が3歳半以下ですので、その2人が重複しますので、最大で12名分の購入が可能となります。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 12名とのことですが、合計24万円分購入しないといけないということですが、この12名に該当する方はもう既に購入されていると思いますか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 購入というか、引換券は受け取っております。引換券は5回に、これ12なので、12の中で1人分の引換券を5回に分けて購入できますので、ということは60回の引き換え、その分をかえたかというのは、この方がはがきを持っていますので役場のほうでは把握しておりません。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。60回に分けて買いに行くのは面倒かと思います。なおかつ24万円となると、結構きついものもあるのかなとも思いますが、次にこの商品券引換券は書留での郵送かと思いますが、対象者まで届かないで役場のほうにまた戻ってきたのはどのぐらいありますか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 100通ほどありました。再度、その100通、不受理といいますか、その方には再度はがきをお送りして、それで受け付けしている状況です。再度受付した後で、20名の方は窓口に来ていただいていますけれども、残り80名の方はまだいらしていません。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 (2)ですが、本町からの持ち出しはないとありましたが、再通知のほうは各自自治体でという形をとっているとお聞きしましたが、現状を伺います。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 おっしゃるとおりで、当初プレミアム付商品券事業交付要綱の中には通知は1回のみということでありまして、2回目の通知は補助対象外ということでありました。しかし、全国的に交付率が低いということで、もし2回目交付したい市町村があれば、国に申請すれば2回目も該当するようにしますということでしたので、本町は2回目も該当していただきますようにということで手続をとっておりますので、2回目も補助対象になるものだと思っております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。最後に、今回プレミアム付商品券について消費税値上げに影響を緩和するとありましたが、有効策だと思いますか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 これについては、私どもとしましては事業費補助金実施要綱を粛々と事業を進めて、町民の皆様にも少しでも消費税アップの緩和に努めるつもりです。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。25%、2万円で申請すれば5,000円のもので、購入すれば大分負担額が減るのかなと思いますが、申請率100%に向けて、書類等の簡素化や本町はおつり

が出せるといった打開策などの検討というのはありましたでしょうか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 おつりのほうが、やっぱりこれを立ち上げるときに話がありましたので、前回、4年前にプレミアム付商品券があったときには1,000円の券と500円の券を両方取り扱っていましたが、そういう議員のお話を聞いて、今回1,000円はなくて、低いほうの500円で統一しましたので、できるだけそういうおつりについてはある程度よくなったのかなということだと思っております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。3月までしかありませんので、多くの方に行き渡るような対策をよろしくお願いします。

続いて大きい3番、マイナンバーの活用について。(1)本町のマイナンバーカードの取得率はどのくらいでしょうか。(2)特定健診でTポイントを付与していますが、直近3年の付与額は幾らか。(3)自治体ポイントカード、仮称ですがルンルンカードなどの発行ができないか。お願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目のマイナンバーの活用について。(1)についてお答えします。令和元年11月現在のマイナンバーカードの取得率は8.49%となっています。

(2)についてお答えします。平成30年度実績値は5,700円、19人分で、令和元年11月末時点で10万9,200円、364人となっています。

(3)についてお答えします。本町では、特定健診受診でTポイントが付与される事業を行っています。既に普及し活用シーンの多いTカード等のポイントカードとの競合及び利便性の比較から、マイナンバーカードまたは新たな自治体ポイントカードを発行してのポイント付与ということは、現時点では考えておりません。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。議案でもあったようにマイナンバーカードの取得率は8.49%ありました。全国でも12%とまだまだ低い状況にありますが、政府は今度、議案でもあったように令和3年の3月までに健康保険証の一体化への導入を目指しているとありました。国保年金課長にお伺いしますが、今回のマイナンバーカードを本町が普及させるメリットを教えてください。

○議長 知念富信君 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。マイナンバーカードが普及し、健康保険証の機能が付

されますと、本人がこのマイナンバーカードを使うことによって、本人同意のもとご自身の特定健診の情報ですとか、あと薬剤の情報を閲覧することができ、医療費の削減や健康づくり等に役立てるメリットがあります。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 今おっしゃったようにマイナポータルに登録すれば、今あなたはこの注射を打たないといけないよ、だったり、今からこういった検診を受けないといけないよ、というメール通知も届くというのもありました。マイナンバーカードによる3つのメリットがあるそうですが、総務省によると、1、行政を効率化し、2、国民の利便性を高め、3、公平公正な社会を実現する社会基盤であるとありました。1つ目の行政の効果率は複数の業務の連携が進んで、作業の重複などの無駄を省きます。2つ目の国民の利便性は添付書類の削減によって行政手続が簡素化され、町民の負担が削減されます。3つ目が、今回私がマイナンバーカードの質問をした理由ですが、公平公正な社会の実現は所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくするため、負担を不当に免れることや、給付を不正に受け取ることを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細やかな支援を行うことができるとありました。大きい1番、2番でも貧困世帯なども質問したように、生活保護世帯や非課税世帯がマイナンバーカードを普及するによって、これから本町はきめ細やかな支援ができるようになると、そういうふうな認識でよろしいでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 議員おっしゃるとおり、マイナンバーカードの利点が国民の利便性の向上、行政の効率化、公平公正の社会の実現ということがうたわれていることから、普及すればそれが実現していくと考えております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。マイナンバーカードの普及にも賛否両論あるかとは思いますが、政府が決定したのであれば、それに準じながらも、今回補正250万円、補正が上がっているわけですので、今後もシステム改善等で予算がついてくるかとは思いますが、取得される方にとって、是非メリットがあるさまざまなサービスの提供を検討していただけたらと思っております。マイナンバーカードの普及率を上げるために本町はどのような対策が必要だと思いますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 マイナンバーカードの普及をしていくための施策としては、例えば住民環境課、企画財政課で連携してどのように普及していくかということで検討しているところではありますが、サービスの向上、マイナンバーカード、マイキー等を活用してどのようなサービスにつながるか、今後、

調査検討していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。ここからは要望なのですが、(2)(3)でありましたように、Tポイントカードを付与しているわけですから、そのポイントをマイナンバーカードに活用できたり、マイナンバーカードを持ち歩くのに抵抗があれば、自治体のポイントカード(ルンルンカードみたいなもの)を発行して特定健診のポイントとか、次から始まるマイナポイント、9月から25%のポイントが約7カ月間始まるわけですが、そういったものもマイナンバーカードをとらないとできないわけなので、そういったものを本町でありとあらゆるところでポイントが受けられるような仕組みづくりができれば一気に普及していくのではないかと考えております。北中城村がスマートフォンを使用して、健康促進アプリを今回導入したわけですが、この南風原町も健康増進プロジェクト、以前にありました一括交付金で歩く一歩んみみたいなものがありましたが、そういったものをポイントでも使えていけるのかなど、今後になるかとは思いますが、そういうふうに思っています。またこの自治体ポイントカードを発行して、現在、バス会社で赤字の負担金を払っているわけなので、それをオキカのようにカードを使って使用できるのか、赤字負担金をバス会社に払うのではなくて、低所得者や高校生、非課税世帯、大阪であるような敬老パスですね、70歳以上の方々にバスを使っていただくような形で、こういった仕組みづくりを今後も検討してほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 まず、国においてマイナンバーカードにポイント還元事業が来年9月から始まりますので、それはマイナンバーカードを持っていることが必要となりますので、その辺のカードの普及に努めていきたいということと、さらに議員おっしゃるとおりサービスの拡充については、今後、調査検討してまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。マイナンバーカードシステムの移行の際に一緒にできるものは何かしらやっていただけたらと思いますので、是非よろしくお願いします。

続いて大きい4番、本町の安全管理について。(1)国から通達のあった安全管理についての進捗状況を伺う。(2)津嘉山小学校正門付近をスクールゾーンまたは、ゾーン30にできないか。(3)11月に創設された「キッズ・ゾーン」の取り組みと課題、今後の方針を伺う。お願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項4点目の本町の安全管理について。(1)についてお答えします。令和元年5月に滋賀県大津市で発生した交通事故を機に、内閣府及び厚生労働省連名で、未就学児が

日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検等実施要領が通知されております。この通知を受け、町内の特定教育・保育施設、企業主導型を含む認可外保育園施設の自主点検による危険箇所の抽出を依頼しました。15件の危険箇所が抽出された結果を受け、町保育園関係者、道路管理者、雨与那原警察署の4者による合同点検を9月27日に行いました。

(2)についてお答えします。スクールゾーン及びゾーン30に関しては、近隣居住者の同意を得る必要があることや、学校への送迎車両が通行禁止となる等の制限が出てくるため、地域、保護者、学校などの関係団体の意見が一致した上での要請があれば、警察と連携し検討してまいります。

(3)についてお答えします。未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検等実施要領に基づき実施した関係機関(町・南部土木事務所・与那原警察署)による点検結果を活用し、キッズ・ゾーン設置を含めた交通安全策を講じていきたいと考えております。キッズ・ゾーン設置後はドライバーへの注意喚起を促していきませんが、その後に規制等を行う場合は地域理解を得る必要があることなどが課題として考えられます。以上です。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ご答弁ありがとうございます。以前も一般質問で津嘉山保育園の十字路の危険箇所のほうを取り上げましたけれども、やはり保育園児も幼稚園児も、小学生も中学生も毎日登園、登校するわけですから、一刻も早い対策の取り決めを行ってほしいと思っております。今回15件の危険箇所というふうにありましたが、全てを今すぐにといいわけにはいかないと思いますが、どうしても優先順位をつけてでも早期改善を図っていききたいと思っております。

(2)についてですが、津嘉山小学校正門付近、約90%が正門から、そしてまた幼稚園児もここから登園すると思っておりますが、正門の坂の下あたりはとても送迎が多く、津嘉山小学校の教頭先生が雨の日に車の車両を数えたら800台と、なぜ900名しかいない児童の中で800台も通るのかというのも問題視されましたが、津嘉山公民館も含めてですけれども、それぐらいの台数が通ることになれば、やはり一度雨の日に傘を差した児童と車が接触したという報告も聞きましたので、全てをスクールゾーンにするのではなくて、例えば正門から信号機の下まで、坂の下から資料館の手前まで、そういった形でやってほしいと思っておりますが、改めて見解を伺います。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。先ほどの答弁にもありましたが、地域のほうから、そちらのほうで生活されている方もいらっしゃいますし、資料館、そちらのほうを利用される方もいらっしゃいますので、地域のほうから声が上げられたときに、また町としても対応させていただきたいと考えております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 実は、雨の日に車庫から車が出せないと小学校のほうに苦情がありました。やは

りこれだけの台数が小学校付近に来ると、住民の方々は仕事に行きたくても車が多過ぎて渋滞、混雑で出られないと。そういった話も聞こえましたので、是非これを進めていく上でもやっぱり住民の方々は動揺するのかなというふうに私は認識していますので、今後も協議した上で、いろいろな団体も含めて協議してつくっていったらと思っています。

続いて、(3)について再質問します。今回、創設されたキッズ・ゾーンですが、本町保育園においても園児たちが集団で移動する経路を見直して、これからも検討していただけたらと思います。私の子供がはえばる保育園のほうにいるわけですが、はえばる保育園の門を出るとすぐ道になっています。そこは業者等も結構車の量が多くて、以前園長先生のほうからここにグリーンベルトは引けないかという形をお聞きしましたが、多分道幅4メートルの規定があるので、グリーンベルト化は難しいのかなというふうに思いますが、グリーンベルトではなくて、キッズ・ゾーンの路面に標示する喚起、またはゾーン30など、そういった面を早目にできないかと思いますが、きのうのみゆき議員にも今年度中にこういったものを早期に実施できないかとお聞きしているかと思いますが、今年度中にできるかできないかという答弁がちょっと抜けていたのかなと思いますので、改めて今年度中に実施ができないのか見解を伺います。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 キッズ・ゾーンの設置については、ドライバーへの啓発を目的に散歩道などを保護者、保育園児への危険を排除するというような大きな目的がある中でですが、具体的にそのキッズ・ゾーンの啓発の部分については保育園との設置場所のあり方などを含め、どうしてもやりとりが必要となってきますので、今年度中といわずに早目に取り組んで、期限を決めずにしっかり対応を図っていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 6番 大城勇太議員。

○6番 大城勇太君 ありがとうございます。今回11月に創設されたばかりですので、キッズ・ゾーンは500メートルの範囲を囲ってこの中はゾーン30に全てをしたり、そういった園児が園外活動ですね、お散歩などで安心して歩けるような仕組みづくりを今後もつくっていったらと思っています。やはりキッズ・ゾーンの路面標示をするだけでもドライバーの方というのは注意したり、また子供が歩くような看板がありますので、そういったものをつけるだけでも車の速度の制限、軽減にはなるのかなと思いますので、いち早いものの実施をよろしくお願いします。

これで私の質問は終わりますが、これから南風原町における未来あるかわいい子供たちのために安全管理等を徹底していただきたいと思いますので、これからも、令和2年もよろしく願いして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後0時15分）

再開（午後 1 時 29 分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。4 番 石垣大志議員。

〔石垣大志議員 登壇〕

○4 番 石垣大志君 皆さんお疲れさまでございます。お昼のトップバッター石垣大志でございます。本日、業務効率化についてとキャッシュレスとインフルエンザについてですが、この業務効率化に関して、今後、会計年度任用職員だとか、いろいろ行政に対しての課題として、必ずいずれはやってくだろうと思いついて探しておいて、今回質問させていただきます。一括質問で一括答弁をいただいて、それから再質問させていただきたいと思っております。

大きい 1 番、A I 活用 R P A の導入で業務効率化と住民サービスの向上を。(1) 問い合わせ件数を減らす取り組みはしているか。(2) 住民からの問い合わせ内容について、データはあるか。(3) A I 等チャットボットを活用し、窓口業務の効率化を図れないか。(4) A I、R P A 活用によりさまざまな分野での業務効率化が可能になる。住民サービス向上の観点から活用すべきと考えるが、見解を求む。(5) R P A について見解を伺う。(6) 本町において A I・R P A の導入可能な業務はあるか。(7) 本庁舎職員の月平均残業時間は何時間か。

大きい 2 番、本町のキャッシュレスへの取り組みについて。(1) L I N E を活用した納税の導入ができないか。(2) 黄金森陸上競技場内の自動販売機をキャッシュレス対応にできないか。

大きい 3 番、インフルエンザについて。(1) 9 月に県内でもインフルエンザが流行した。本町の学級閉鎖は何クラスあったか。(2) 学級閉鎖による生徒の受け皿はどこか。以上、答弁よろしく申し上げます。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項 1 点目の A I 活用 R P A の導入で業務効率化と住民サービスの向上についてお答えします。まず、今回の質問について、業務改善に向けての最新のハイテクを使ったいろんな業務提言をいただきまして、いい機会、勉強をする機会になりましたけれども、またこれからもそういうものに関心を持って取り組んでまいりたいと思っております。

それでは順次、(1) からお答えいたします。問い合わせ件数を減らす取り組みとしては、ホームページ、町広報紙、町の L I N E アカウントなど、内容の充実を図っております。

(2) についてお答えします。町民からの電話や窓口での問い合わせについては、ごみ、犬・猫、不法投棄、草木などの生活環境に関する相談、納税相談など各種のデータをとっております。またホームページでの問い合わせについてはアクセスランキングにて把握をしております。

(3) についてお答えします。A I 等チャットボットの活用により、専用サイトや L I N E 等のアプリで住民からの問い合わせについて、24 時間 365 日対応が可能になるため窓口業務の効率化、住民サービスの向上につながると考えますので、今後、調査検討してまいります。

(4) についてお答えします。A I、R P A活用により業務の効率化につながると考えております。そのため保育所入所選考のためのA Iの活用についてシステム業者と状況の確認を行いました。さらに入所受付事務における入力作業でR P Aの活用を予定している那覇市へ内容の聞き取りやデモの見学を行っております。住民サービスの向上を図る取り組みの一つとして今後検討してまいります。

(5) についてお答えします。R P Aとは、単純な作業をソフトウェアを使って自動化し、業務のスピードアップ、業務の負担軽減、業務全体の効率化が図られるものと認識しております。

(6) についてお答えします。A Iの導入可能業務としては、保育所入所選考業務、特定健診未受診者対策業務、会議録作成支援システム。R P Aの導入可能業務は、各種統計資料の集計、個人住民税の当初課税業務などが考えられます。

(7) についてお答えします。平成30年度の月平均時間外勤務時間は9.9時間であり、今年度4月から11月までにおいては月平均6.6時間となっております。

質問事項2点目の本町のキャッシュレスの取り組みについての(1)についてお答えします。スマホアプリ等を活用した納税については、システム改修、収納手数料等費用がかかります。個人情報の取り扱い等を含め、今後、調査検討してまいります。以上であります。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項の2、本町のキャッシュレスへの取り組みについての(2)についてお答えいたします。黄金森陸上競技場内には事務所前に2台、外トイレ前に5台、野球場1台、計8台の自動販売機を設置しています。これを機に要請を行ったところ、一部のキャッシュレスへの対応機種については、早ければ年明けに導入する予定となっております。その他の自動販売機を設置している事業所にも要請をしてまいります。

質問事項3番のインフルエンザについてです。(1)でございますが、本町においても9月に小学校6学級、中学校2学級の学級閉鎖がありました。

(2) についてです。学級閉鎖は、感染拡大を防ぐ目的で実施しています。そのためインフルエンザウイルスに罹患している児童生徒はもちろんですが、学級の他の児童生徒も罹患しているおそれがあることから、学級の全児童生徒の保護者の方々へ保護者管理のもと、家庭内で過ごさせるように依頼しております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。それでは順次再質問をさせていただきます。

1番から3番に関しては、チャットボットのお話をさせていただきたいと思っております。9月議会のほうで農業の政策に関して、アグリサーチャージを紹介しました。あれもチャットボット、A Iに、チャットボットになるんだろうと私は思っていて、イメージとしてはL I N E上で知りたい情報を打ち込みますと、ホームページ等につなげられるような窓口業務ですね。先進事例といたしましては、福岡市に關しますと、粗大ごみの受付をL I N E上で完結できるというサービスもありまして、近年、全国的にチャットボットを活用した窓口サービスを実施している団体が非常に多くなってきております。那覇のほう

も、先日発表しておりましたし、その辺、調査していただいて、今後に向けて窓口業務の簡素化に向けて取り組んでいただければと思います。

1番の問い合わせ件数に関してですが、答弁にもありましたとおりこの3つの内容、ホームページ、町広報紙、町のLINEの内容の充実を図れば電話や窓口での問い合わせが減少し、業務効率と住民サービスの向上につながるという理解でよろしいですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 そういう理解を我々もしております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。

続いて(2)のほうですが、住民からの問い合わせ内容についてデータをとっていると伺いました。この電話やアクセスランキングで把握した各種データを分析し、LINEや広報紙に生かしているという理解でよろしいですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 このランキングを見て、今町民がどのような記事について興味を持っているのかは把握しておりますが、それを活用して、その先のサービスまで、その先の活用まではまだ至っていない状況であります。年間を通じてどの時期にどの情報が町民に関心を持たれているのか把握してということで活用しております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。そうなりますと、生かされてはいない…、生かされているということでよろしいですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 大志議員提案の、もっとさらに進んだものはこれからですが、こういった情報に興味を持たれているかということで、そういった情報についてはもっとわかりやすく掲載して、情報量を深く盛り込んでホームページ等で掲載しているということになります。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ちょっと予定の再質問と違ったのでちょっとテンパっておりますけれども、この

分析は一応しているということですよ。分析をしているのであれば、問い合わせ件数が減った事例があるはずなんですけれども、そういった事例があるかどうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 特に関心を持っているのはごみの分別等がありますので、それでポスター等、また台風時のごみの回収の状況を掲載することで問い合わせはかなり減っております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。そうですね、ゴールデンウィークのごみ収集であったりとか、年末年始、お盆とかの台風情報だったりとか、そういった事前にわかる情報を先手を打って住民に周知していくということで問い合わせの業務がまた減っていくということもできると思いますので、今やられているとおっしゃっていたので安心はしておりますが、先ほどの、今のデータに関しての質問にも関連しますが、実証実験を是非行っていただいて、今の現状のデータと比較しながら今後の実証実験後のデータと比べて、費用対効果等も含めて今後検討していただきたいと思います。那覇に関しての事例でございますが、LINEのほうでAIを活用して、24時間365日受付ができると。AIに34の分野に関して対応できるAIを活用しております。子育てからごみの出し方等の相談を24時間365日受け付けるとのことです。RPAに関してもやっているということ、これはまた後で聞きます。

ちょっと確認したいのが、実証実験、総務省の資料を見てみますと、経費がゼロという文面がよく出てくるんですが、その辺を確認したいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 那覇市がただいま行っているのが実証実験でありまして、こちらのほうは実証実験ということで費用はかかっていないと理解しております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 是非実証実験をやってみる価値はあると思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それも含めて、那覇市の事例も参考にしながら調査してまいりたいと思います。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。是非実証実験をしていただいて、現状のデータと比較して効果があるのであれば、導入に向けて取り組んでいただければと思います。このチャットボットを活用することによって公式アカウントのほうも充実しますし、ホームページのほうも充実につながると思っております。問い合わせ業務の効率化、住民サービスの向上等、さまざまなメリットがあると思っておりますので、このホームページ、LINEの充実ですね、ホームページのアクセス件数が今以上に伸びれば今度は広告活用としてもまた活用できると思います。財源の部分でも貢献できるんじゃないかと考えておりますので、その辺も総合的に考えていただいて、実証実験導入に向けて取り組んでいただければと思います。

続いて（４）でございますが、この（４）の答弁で那覇市の事例、保育所入所選考等が出てきていますので、那覇市の事例について紹介していただければと思います。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。那覇市の入所事務における事例を現場確認、あとは関係者と情報交換を行いました。どうしても保護者から出される申請書、紙での書類が多岐にわたるものですから、それを入力するのに非常に時間がかかっていると。その部分を自動化、RPA化にして入力のほうを行っていきまして、人力での作業を省略化していくということを確認してきました。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。ちょっと順番がややこしくてすみません。今現在、保育所入所選考に関して本町の業務時間を教えていただけますか。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 申し込み受け付けにおいては約1カ月の期間を要しておりまして、10名の職員がそれに携わっております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。今はRPAの話に移っておりますね、すみません。1カ月で10名の人数は業務に携わっていると、時間がかかっているというお話でしたが、先進事例でさいたま市のほうが保育所の入所選考業務にRPAを活用して行っております。入所割り当て業務にAIを活用しておりまして、この入所申請者の優先順位やきょうだいの同時入所希望などの市の割り当てルールを学習したAIが組み合わせを点数化して、得点の高い組み合わせを瞬時に算出することにより、延べ1,500時間かけていた入所選考が数秒で完了したということでございます。市の職員が入所選考結果がAIで行った入所選考とさいたま市職員が行った入所選考の結果が完全に一致したと。入所申請者への決定通知の早期発信により、入所不可だった場合の迅速な対応や親の育児休業等からのより円滑な復職が

可能となったとのことでございます。昨日の答弁にもありましたとおり、保育の需要に対して供給が追いついていないとありました。この辺も含めて導入していけばもっと住民の皆様にご相談等が、手厚い対応ができるんじゃないかと考えますが、この辺、見解を伺えたらと思います。

○議長 知念富信君 こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。今、ご提案の中にありました入所審査については、南風原町のほうにおいても約2週間の期日において職員が今1名携わっております。非常に第1希望から第3希望がある中、またきょうだいの同時入所の優先順位を決める作業、そういった中で非常に煩雑な業務でありまして、そういった形でこのAIの導入に向けて県内で先行投入をしております豊見城市の導入事業者と我々のほうで情報交換を行いました。そういったことで非常に有益性は確認はできました。また費用面においても非常に、結構大規模な都市を想定したシステムであることから、まだまだ南風原町といった3万人程度の小規模の市町村に向けたシステムというものがまだ想定をされていなくて、システム導入費用は高額であるということも確認しております。しかしながら、職員の業務軽減、そういったいろんな面から総合的、また予算面の判断もいただきながら、今後の導入に向けた検討を継続していきたいと思っております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。是非ですね、今すぐにというわけではなくて、費用面等もありますので、是非研究していただいて効果があるのであれば導入していただくという形で前向きに捉えていただければと思います。続いてですが、残業時間のほうですが、この辺はちょっと飛ばして2番に移りたいと思っております。

キャッシュレスのLINEの活用についてですが、納税のほうですね、ちょっと確認なんですけど、LINEの請求書払いの活用を私提案しておりますが、この請求書払いですが、税金のコンビニ納付を導入している自治体であればコンビニ納付をオプションに乗っかって使用できるという話を伺いました。違いといたしましては、コンビニでバーコードを読みとるか、スマホでバーコードを読みとるかの違いであると認識しておりますが、この認識でよろしいですか。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん お答えします。議員おっしゃるとおりの認識をしております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。憲治議員からも先日ありましたとおり、システム改修費に多額の費用がかかるという話もありました。このスマホ対応に関してのシステム改修費用はどのぐらいなのかお聞かせ願えますか。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん お答えします。このスマホアプリ決済を導入するに当たり、町の機関システムを改修する必要があるんですけども、その費用は6万6,000円ということになっております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。いろいろ調べてみましたら、地銀ネットワークサービスというのを本町は活用しているのかどうか、ちょっと確認したいです。お願いします。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後1時53分）

再開（午後1時54分）

○議長 知念富信君 再開します。税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん お答えします。地銀ネットワークシステムを活用しております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。この地銀ネットワークサービスのホームページを見ましたら、コンビニ収納の提携コンビニの一つとしてスマホ収納連携のオプションが追加できると。そこで自治体のほうはLINE Payの請求書支払い、PayPayの請求書支払いが活用できると書かれているんですが、このとおりという理解でよろしいですか。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん お答えします。先ほど6万6,000円の改修費用はかかるんですが、議員おっしゃるとおりの活用ができるということで認識しております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。やはりこの納付書自体は変わらないのか、その辺もお聞かせ願えますか。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん スマホアプリ決済に使う納付書としては今現在もバーコードがありますので、その様式自体は変わらないということになります。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。今確認できたので、今コンビニで納付している方々、コンビニに出向いてレジのほうでピッとバーコードを読みとることがスマホでできるようになるという理解でいいという話であったので、是非ともこのスマホ決済、スマホの請求書支払いですね、LINE Payを活用していただいて、このLINE Payが活用できると、また今度LINE公式アカウントにも波及して、ホームページのほうにも波及していくのかなとも思っておりますので、是非とも前向きに検討していただいて、導入に向けて取り組んでいただければと思います。よろしくお願いします。

続いて2番のほうですが、黄金森競技場の自動販売機をキャッシュレスに、順次導入していくと答弁がございました。この点も町民の方から黄金森競技場に運動をしに行く際に、運動しに行く分けですから、財布を持っていない方々、小銭をじゃらじゃら持って運動するというのが嫌な方々ですね、その方々からの要望で是非ともキャッシュレス対応にしていっていただけないかという相談があったものですから、今後ともキャッシュレスに関して、各施設、いろんな本町の施設、自動販売機を置いているところがあると思いますので、その辺の方向性として今後、キャッシュレス対応にしていけるのかどうか。方向性をお聞かせ願いたいと思います。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。今回、黄金森陸上競技場内の自販機をキャッシュレス対応にできないかというご質問でしたので、黄金森陸上競技場内の自動販売機のメーカー、設置業者に問い合わせてキャッシュレス対応の機種が導入されているのであれば、すぐにでもやるというお答えをいただいております。私たちの管轄の中で花・水・緑の大回廊公園等も自動販売機を設置しておりますので、そちらのほうにも導入していただけるように要請は続けてまいります。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 もう一つだけ、施設利用料に関してもキャッシュレスでできないか、ちょっと方向性として答弁いただければと。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。施設利用料に関してもそのような対応ができるか調査

検討はさせていただくつもりでございます。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。

続いて3番のインフルエンザに移りたいと思いますが、9月の議会中ですか、学級閉鎖がいろいろ起きているという話を伺いまして、これから12月、1月にかけてまたインフルエンザがはやってくるんじゃないかと思ひまして、昨年の12月議会でもインフルエンザの予防接種の助成に関して、ちょっと質問をさせていただいたんですが、今回の議会でもそうですが、財政状況が非常に厳しいということで、今回はちょっと提案という形で、ほかの提案をしたいなと思ひまして、住民からの意見としましては、やはり予防接種を受けたにもかかわらず学級閉鎖をしてしまうことによって、親御さんの仕事に影響が出てしまうとか。子供を誰かに預けないといけなくなるとか、非常にインフルエンザの影響力の大きさに関して、どのように今後取り組んでいくのか、今現在どんな取り組みをしているのかお聞かせいただければと思います。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。現在、小中学校のほうで取り組みを行っておりますのは、まずは学校のほうでは、学校内にいるときには空気の換気等を十分に行うように対応しております。また、この手洗い、うがいですね、これをこまめに行うようにということで子供たちにも指導を行っておりますので、あとまた感染の兆候が出たときにはマスクの着用等も児童生徒に呼びかけて、学校のほうで予防等を行っております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。この通告書を出したときにもお伺いしたんですが、歯磨きに関しては行っていると。この学校内の歯磨きに関しては学校によって違うのか、担任の先生によってやっているところとやっていないところがあるのか、ちょっとお聞かせ願います。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今回確認しましたところ、小学校におきましては4校中3校が給食後の歯磨きを全クラスで行っています。残りの1校に関しましては、現在は給食後うがいということで対応しているんですが、ただ今後、次年度は歯磨きでの対応に変えていきたいという話もありました。中学校におきましては、給食後のうがい等は学校のほうでするように生徒たちへの声かけは行っております。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 先週、インフルエンザに関する記事があって、横浜市立中尾小学校が5年間学級閉鎖なしの学校がインフルエンザ対策で行う昼の歯磨きという記事がありまして、校長先生のインタビューですが、この学校で5年間もインフルエンザで学級閉鎖になったクラスが一つもない。インフルエンザになる児童は確かにいるが、でも拡大をしない。ほかの小学校では次々と学級閉鎖になっていくが、中尾小学校では広がっていかない。その理由が、全児童が一斉に行っているお昼の歯磨き、これしか考えられないと。5年間連続、学級閉鎖がないということで、文部科学大臣賞も受賞しておりまして、このお昼の歯磨きを是非とも取り入れていただきたいんですが、いかがですか。

○議長 知念富信君 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。給食後の歯磨きについては、また校長会等も通して、学校のほうへお知らせしていきたいと思います。

○議長 知念富信君 4番 石垣大志議員。

○4番 石垣大志君 ありがとうございます。是非とも、このインフルエンザに関しては行政の皆さんも一所懸命やられていると思いますので、住民、行政、おのおのインフルエンザに気をつけていただいて、学級閉鎖がないような学校づくりをしていただきたいと思いますと思います。

本日、業務効率化等、すみません、わかりづらい質問内容で申しわけないんですが、今後、業務効率化に関しては必ず出てくる課題だと思っておりますので、是非とも前向きに実証実験等、調査、研究していただいて、業務効率化に向けて取り組んでいただければと思います。これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後2時04分）

再開（午後2時11分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。1番 玉城 勇議員。

〔玉城 勇議員 登壇〕

○1番 玉城 勇君 皆さんこんにちは。ゆっくりと質問をしていきたいと思っております。是非、最後は町長の答弁をいただきたいと思っております。きょうは大きな質問で3点準備しております。ひとつよろしくご回答をお願いいたします。

まずは1番目に、南部東道路建設に伴う新規まちづくりについてお伺いします。（1）南部東道路（地

域高規格道路)工事が推進される中、南風原町内に追加ICが計画されております。同IC周辺に物流センター等を計画し南風原町の新規まちづくりができると思うが、検討することができないか。

2点目に、ふるさと納税推進事業、業務委託についてお伺いします。これまで3名の議員の方が質問されておりまして回答も聞いておりますが、またその回答も参考にしながら再質問のつもりで質問させていただきたいと思っております。(1)ふるさと納税事業は地域創生の取り組みの一環であり、地域事業者の発展も目的の一つです。商工会や地域企業を育てることも含まれております。令和2年度以降の契約を元に戻すことはできないか。ちなみに商工会に戻すということでございます。(2)返礼品について昨年度までは232品目、事業者数37事業者までふやしているが、今年度現在はどのようになっていますか。

3点目、那覇空港自動車桁下の利用について。(1)那覇空港自動車道の南風原町内の桁下の利活用が可能であるが現在どのような計画になっているか、お伺いします。(2)宮城・大名地域に駐車場建設の予定がありましたけれども、予定どおり推進していかれるかどうか、お伺いします。以上、よろしくお願い致します。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の南部東道路建設に伴う新規まちづくりについてお答えします。南風原町第5次総合計画の土地利用構想では、生産緑地等保全・活用地区としており、企業誘致を図る位置づけではありませんが、現在策定作業を行っている都市計画マスタープランの中で検討してまいります。

質問事項2点目のふるさと納税推進事業について、(1)についてお答えします。議員おっしゃる地域事業者の発展については、返礼品は地場産品となりますので、地域事業者の発展につながるものと考えております。また、ふるさと納税の業務委託については、平成29年度から町商工会に委託し、商品開発等により寄附件数、寄附額もふえてきました。そのため、ふるさと納税件数が伸びたことにより事務量がふえ、事務改善の必要がありました。さらなるふるさと寄附金の確保及び事務の改善を図ることを目的に、公募型プロポーザルを行いました。その結果、ふるさと納税件数、額もさらに伸び、事務改善も図られました。今回も公募型プロポーザルにより業者選定を行う予定ですので、町商工会も公募型プロポーザルに参加して事業提案をしていただきたいと思いますと考えております。

(2)についてお答えします。平成30年度末の返礼品数は174品、事業者数は34事業者、令和元年12月10日現在の返礼品数は193品、事業者数は41事業者となっております。

質問事項3点目の那覇空港自動車道桁下利用の(1)と(2)については関連しますので一括してお答えします。那覇空港自動車道桁下においては、花・水・緑の大回廊公園として、字宮平から字山川までの延長約2キロメートル、面積5.5ヘクタールで平成14年に都市計画決定を行い、同年に事業認可を受け、平成24年度まで整備を行いました。平成25年度からの南部国道事務所による高架橋耐震補強工事の関係で、同公園事業を終了しました。現在、同公園事業は行っておりません。今後は、事業中の津嘉山公園の進捗状況を見て、次期整備箇所について、宮城地区、大名地区を含めた事業化に向けて検討をしております。以上であります。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 とりあえずありがとうございました。1点ずつ、再質問をさせていただきます。

まず、南部東道路建設に伴う新しいインターチェンジ周辺についてですけれども、今、南部東道路が推進をされております。特に南城市、大里地区においては桁下も完成し、橋を乗せるという状況までできておりますけれども、ところが南風原町内、あるいは大里の西側については、用地交渉がこれからという状況でございますけれども、さらに現在の南城市役所の隣については、土地も確保されて整備が着々と進んでいるという状況でございます。そういう中で当時の南城市長が国との交渉によって、那覇空港自動車道に直接乗り入れできるインターチェンジを要請しました。県のほうもこれを了解し、国と交渉をされて了解をもらって新しい図面もできました。本町においては、神里ふれあい公園向けに新たな道路ができて、そこから乗り入れができるというインターチェンジでございますけれども、この地域は沖縄電力とか、あるいは以前、県道240号線からのバイパス工事の立ち退きによって移動してきた事業者等がございます。あるいは新川地域から県道82号線、241号線を含めて拡張工事で移動してきた鉄工所等がございます。これから新規産業ゾーンになろうかと思えます。ところが南風原町に、今、県内の各事業所から、特に物流センター、あるいは物流の倉庫ができるような施設が求められております。なぜ南風原町にそのような施設が求められるかという、南風原の道路網の整備、あるいは今後伸びていくであろう南風原の道路網なんです。国道がありますし、県道もあります。そこに高速道路が2本も通っております。ですから、このインターチェンジが新しくできることによって、この周辺が非常に利便性の高い地域になるわけです。ですから、本町としても先を見て、ここを新しい、新規のまちづくりの核となるような、そういう構想を持っていただきたい。そういう意味での質問でございますけれども、先ほどの答弁においては、都市計画のマスタープランの中で検討されていくということでございますけれども、力強い取り組みを是非お聞かせ願いたいと思います。部長か町長、よろしくをお願いします。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 現在、都市マスタープランの策定に向けた作業をワーキングとかそういったことで各地区の説明会を開いております。その中で議員ご指摘の同様なご意見が土地利用について、物流、産業系を中心とした土地利用とか、そういったご意見がございますので、そこら辺については今後、都市マスタープランの策定の中で地区別構想としまして、そこに地域の皆さんと意見を交えながら、是非土地利用が図れるような構想、位置づけをしてまいりたいと思っております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 是非そのように進めていただきたいと思えます。そこであと1回答弁をいただきたいと思いますが、この那覇空港自動車道が完成して、南部東道路が計画された段階に、南城市においては早速行動を起こして、今、那覇空港自動車道に乗り降りできるような計画に変更させました。早い行動がそういう結果を導いてきたわけです。本町としても早目の取り組みを是非お願いしたいと思えます。町長いかがですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。南部東道路の空港自動車道への乗り入れに関しましては、国、県あるいはまた南城市等とも歩調を合わせまして、この計画が出た段階から南風原町にそういったメリットがあるような形で事業を進めていきたいということで対応しておりますので、議員ご指摘のとおり、そのように私も進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 町長ありがとうございます。県と国のほうからの資料ですけれども、これは追加のインターチェンジが喜屋武、照屋、山川、神里、この接点の地域に、既に絵が描かれております。これを実現するためには是非町長の行動が必要ですので、是非お願いをしたいと思っております。ありがとうございます。

それでは2点目に移りたいと思います。既に3名の議員が質問をして、ほぼ質問するのではないのかなと思っていたんですけれども、まだ少しあるようですので、再質問のつもりで質問をしたいと思います。それではまず、ふるさと納税事業につきましては、先ほども申し上げたとおり地域の創生事業でもありますし、特に地域への商工業者、あるいは農業者、加工業者も含めて、そういった全ての事業者、あるいは農家にも関係するすばらしい事業だと思っております。そこを南風原町が、これは音頭をとって事業を進めてきた。3年目になりました。本当に順調に進んでいるものと思われま。過去2年間、平成29年度、30年度とすばらしい実績を残してきました。ところが令和元年になりますと、急遽2カ年間の決定が5年ぐらい続くだろうと想定していましたが、2年で終わってしまったと。本当に残念でならないわけです。これから伸びていく事業だったわけです。そこでなぜ変えたのかというのは、皆さん先ほど回答があったように、ふるさと納税件数がふえてきたと。そのために役場の事務量がふえ、事務改善の必要があったためにプロポーザルに変えたということなんですけれども、皆さんが資料を出したのが、これは決定後ですけれども、この資料というのは確かに平成30年度の契約内容ですね、令和元年度の契約内容です。そこで平成30年度において、この商工会から役場の事務量を軽減するために商工会のほうで担当者を置いて、あるいは出向させてでもやりましょうかという話があったと思います。それはどうなんですか。しかし、話では役場のほうが断ったということがありますけれども、事実なのか、これをお答え願いたいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。ふるさと寄附金、納税事業につきましては、昨年度来、商工会と事業推進のために、我々担当者を含めて週2回会議を開いてきております。半年間、この事業が伸びてくるために、事務の改善、ポータルサイト、申し込みの受付窓口をふやしたいということで協議を重ねてきました。協議を重ねてどうにか事務の改善ができないかということで話をしてきたんですが、商工会からの提案は、商工会の協力業者から臨時職員をみずから雇って、役場に派遣して、派遣しますので、その派遣した職員に事務をさせていただきますと。それが改善でした。それでは我々、管理も我々

職員がやりますので改善にはならないと。別の情報を得て、一式で事務を行うことができるという調査の結果が出てきましたので、それを比較、検討した結果プロポーザルがいいだろうと。プロポーザルにすると商工会も参加できますので、それはその旨を確認して、商工会にも事前に確認してプロポーザルでの契約業務を進めたところであります。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは話をプロポーザルのほうに持ってきますけれども、プロポーザルは事業そのものを文書化してプレゼンをやるわけです。しかし、その資料は提出されるはずなんです。それを皆さん7名の委員が審査するわけですけれども、そのプロポーザルの場合は審査委員も公開するはずなんです。本来、建築でよく言われているプロポーザルは前もって審査委員が決まっているんです。だからその審査委員の意向とかいろいろ、応募者は調査をしながらどういった好みというのも考えながら、それで資料を作成するわけです。今回、南風原町のプロポーザルは皆さん委員の名前を伏せている。委員がどういった採点をしたのか。それが見えてこないんです。ですから、このような資料ではなくて、ここはA業者ができます。B業者はどういったことができますと。そういうのが出てくるはずなんです。ですから落札した業者とそうでない業者、どこが違うのかを出すべきだと思うんですが、それは今出ていないですよ。それについては是非出すべきだと思いますが、私たちもその資料を知りたい。どの委員がどういう評価をしているのかと。その辺は委員会としても知りたい。その辺いかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 官平 暢君 審査の名簿等につきましては、委員会で誰々が審査委員をやっているということで肩書きを報告しております。ただ、今回その結果について審査委員を出していないのは、審査委員は報告しています。ただAさん、Bさんが何点ということだけをABCで表記しているだけでありまして、何ら隠すことはしておりません。またこれは名前を出して何さんが何点だということを出すべきではないと理解しております。また、提出した資料につきましては、当初予算計上時の3月に前年度の委託内容と今年度の委託内容ということで、比較した表を提出しておりますので、それはご理解していただきたいと思えます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 先ほど申し上げたように、この資料については平成30年度と令和元年度で、これは理解します。ところが参加した企業の結果、どういうことを提案されていたのかということを出すべきじゃないのかと。そういうのが必要だと思うんです。それとこれは公開していい委員とか、その委員の感想、これは公開してもいいんじゃないですか。いかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 提案につきましては、この要綱に基づいて、提案書については、この帰属は提案者に帰属することとなっております、このおのおのの提案書が要綱の中で、プロポーザルの募集要項の中で提案書の帰属は提案者に。提案者の帰属になっているから我々がどういったものだったということとはできません。ただ、審査委員の点数によって審査しておりますので、それは提示しているということです。また誰々がどんな意見を持ってやったかという、個人名を挙げての審査内容の公表はやるべきではないと考えております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 私としては、誰がどういった意見を持っていたのかが大事だと思います。というのは、先ほども質問がありましたけれども、点数の開きが大き過ぎるわけです。その中身を知りたいわけです。やっぱり皆さんも知りたいんじゃないですか。この7名だけの話じゃなくて、こうだからこれだけの点数が開いていますよと。それは公開すべきじゃないですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 このプロポーザル審査基準が点数のみの審査であります。ですから中身についてどうのこうのでは、委員会の中でもやっておりません。ただ、点数の審査によって合格点をとったというところがあるということでご理解いただきたいと思います。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 これだけの、1次から2次まで点数が出ているわけです。この数字が出るということはしっかりと審査をしているはずなんです。だからその委員がどのような内容でこの点数をつけましたというのは持っているでしょう。それは開示すべきじゃないですか。だから点数、数字だけではないです。この数字があらわれた原因です。どういうふうに評価してこの点数になりましたと。7名の委員がそれぞれしっかりと審査をして、私はこの点数を上げましたというのがプロポーザルです。トータルすれば確かにこの点数です。個人個人の、この点数をつけた理由です。それは公表すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 このプロポーザルの審査委員は知識、経験または見識に基づき、公平、公正に審査委員の判断で点数をつけております。点数のみです。それ以外はありません。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 だから再度言います。何も発しないで、考えもしないでただ点数はつけられない

です。自分がこの文書がいいから、この内容がいいから、これは点数が出るんじゃないですか。1次で10点満点の点数が出ました。2次で140点満点の点数を出しましたと。どこがよくてどこが悪い。このプロポーザル企業はどこがよくてどこが悪い。それは、はっきり担当者は聞くべきじゃないですか。ただ点数だけではないです、これをやるべきだと思います。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。先ほど大城 毅議員のご質問にもお答えいたしましたけれども、我々このふるさと納税のプロポーザルに関しましては、第一義的に納税額の増額と、それを一つの大きな目標に掲げて取り組んでまいりました。それで2番目と申しましょうか、相乗効果として議員ご指摘のとおり、町内業者の育成といいますか、活性化といいますか、それから南風原町の物産、あるいはまた町内特産品等の普及といいますか、そういった相乗的な目標もございます。期待をいたしております。そういったような目的でこのプロポーザルの実施をいたしまして、先ほど来、お答えいたしているとおりの実績が出ているわけでございます。そういうことで基本的に、我々は今後も、その目的に沿ってこのふるさと納税の税額の増額に取り組んでいきたいと考えております。先ほど来、ご質問のありますプロポーザルに関しましては、我々もしっかりと調査研究をして実施してきたつもりでございますけれども、何点か、先ほど来、ご指摘もございますけれども、その点に関しましてまた今後、修正すべきは修正して、調査検討をして、議員方からもご理解がいただけるようなプロポーザルを実施できたらと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと考えております。

この資料の公表でございますけれども、ただいま出してあります資料は議員のいろいろな要望といたしますか、前年度と今年度の違いはどうかとか。そういったような形でつくった資料だと私は認識いたしておりますけれども、まだこれだけでは不足だというのであれば、是非とも町の条例に基づく、情報公開請求をしていただいて、我々は可能な限りは公表するつもりでおります。何も隠すのは一切ありません。ただ、個人のプライバシーとか、そういったような条例上公表できないものについては公開できませんけれども、可能な限りは請求に応じて公表してまいる所存でございますので、そのようにご理解をお願いしたいと思います。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 町長、この委員の名前を隠す、あるいは話し合いをした内容を示すということは、個人情報ではないですよ。委員というのは、しっかりと自分の意見を述べると、これは公表してもいいんですよ。もしこれから委員を探すのであれば、委員の意見は公開しますというぐらいの資料を作成して話をしてもらわないと、誰も見えないところで話をしました。決まりました。これでは町民は納得しないです。しっかりと、どの委員がどういう話をしたと。もし名前が出しにくいのであれば、その中身を出すべきだと。そうしたら町民がなるほど、この業者を選んだんだなと理解できればいいんです。それをしないで、これはきれいにやりただけではだめです。

それで皆さんが出したこの資料の中にもありますけれども、ふるさとチョイスとか、あるいはサイトを利用したピーアールがありますけれども、それぞれの業者は、楽天はできています。しかしそれから新

たなサイトに広告を出しますという、同じ条件で出したと思います。スタートの段階でどこも了解をとっていないはずで、それから交渉していきまると、検討していきまると、だったはずなんです。それは同じ状況です。ただ、1者は既にできていたんです。しかも4つのサイトが可能だったわけです。ところがプロポーザルで落札した業者は3者なんです。それからすると、通らなかった業者のほうがポイントは高いはずなんです。そこがなんでそうなのかに点数がこんなに開いているのかというのが知りたいんです。これははっきり皆さんの資料に出されているはずで、こういうのがあるから質問をするわけです。その辺は隠さないように、本当にオープンできるようなプロポーザルをやらないと、またこういう結果になるわけです。これをしっかりやっていただきたいと思いますが、どうですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。先ほども答弁いたしましたけれども、我々としては隠すということは一切考えておりませんので、どうぞ請求なされる分についてはですね、公表できる分は条例に基づいてしっかりと公表してまいります。議員がただいまおっしゃったとおり、また我々もプロポーザル、今後ますます勉強して、こういったような誤解とっては語弊がありますけれども、指摘を受けないような形で令和2年度からのプロポーザルについては、しっかりと勉強して、実施をしてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 町長、プロポーザルのよさは執行部の皆さんが考えているのを提案して、これに対して参加する業者が、逆提案ができるわけです。こういうふうにしたらいいですよ。こういう考えがありますよ。だから皆さんが思っているのを、言葉に出せないもの、絵に描けないものをプロポーザルで絵にしてくるわけです。理解がしやすいわけです。これはほかの業者も同じような能力を持っているはずで、違いはこれからいかに行政と、あるいは商工会と、町民に寄り添っていける業者なのかなんです。文書というのはコンピューターにかければ同じように出てきます。あとはいかに町民と接して、本当に町の業者を育てる、その企画なんです。一緒にやっていくと。そこが一番大事なんです。そこで皆さんが平成30年と令和元年の比較を出しました。これ全て、参加業者は全部できますと回答されているはずで、そういうのが載っています。3業者とも全部対応できます。そういうのもありますし、これまでの経験から南風原町はいろいろな土産品があるんです、野菜を入れたり、果物を入れたり、お菓子を入れたり、あるんですけども、やっぱり一番必要な企画のケースがないわけなんです。しかし、こういうのも経験からつくってきているんです。その卵を何個入れたらちょうどいい箱ができた。あるいはカボチャを入れる、カボチャはあれ10キロ入るんですね。ところが10キロではもらっても食べられない。ですからこれの5分の1入る、あるいはカボチャが2個入る箱、こういうものを生産者と協議しながら、こういうケースもつくって発送しているわけです。要するに5万円分の発送費でも、1万円分の発送をしてもらったほうがもらうほうは喜ぶわけです。だからふるさと創生で寄附をいただくだけではなくて、その寄附をした方々がどうすれば喜ぶのかと。それも考えながらやってきているわけです。そのために生産者との協議も重ねながら、本当にベストなケースをつくったり、あるいは一番喜ぶものを提案した

り、そういうものやってきたわけです。それと近年の、さっきの話では商品を出している事業者がもっと出したいけれども、受け付けないとか。あるいはパンフレットを自分でつくってきとくれとか、そういうふうな話を聞きますので、受ける行政としては、やはり希望するチラシをつくったり、あるいは品数をふやしていったりそうやるべきなんです。ところが今はできていないんです。事実そういうのがあるんですけども、皆さんはそういうものを聞いておりますか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。先ほども答弁いたしましたけれども、町といたしましては、このふるさと納税に関しましてはとにかく納税額の増額を進めていこうと。相乗効果として、今議員がおっしゃったような形で町内業者が育成され、あるいはまた町内特産品がいろんな形で作り出されていくと。そういったようなことが相乗効果として期待できると。そういった二人三脚といいますか、そういった形で進めていければいいなという思いで進めております。

議員おっしゃるとおり、確かに特産品をしっかりと開発して、それを返礼品として送ってもらう方のことも考えてということもございますけれども、それも大事でございますが、とりあえず我々としてはふるさと納税を1,400万円から5,900万円ですか。それからまた1億円と、そういったふうに伸ばしていくということがまず目標でございましたので、このプロポーザルの結果としてそうなっておりますけれども、我々としては今後もそういったことも念頭に置きながら進めていくと。同時に、今議員がおっしゃったような相乗効果的な部分も進めていかないといけないわけですから、そのあたりは議員方のご提言もまたお願いしたいと思っております。

プロポーザルに関しましても我々としては平等にといいますか、公平性を持ってやってきたつもりですけれども、現に何名かの議員からこういうご指摘があるわけですから、これも次年度に向けて改善すべきところは改善して、また公表すべき分は、我々が公表できる分については自信を持ってやっているんですけれども、あやふやなところはまた情報公開条例に基づいて、しっかりと公表できればと思っておりますので、どうぞそのようにご理解をお願いしたいと思います。是非今後とも特産品等、返礼品等に関するご提言もお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは町長、ただいま二人三脚で取り組んでいきたいというのがございます。先ほども申し上げましたように、返礼品開発事業事例の中でその業者と、農家と、本当に二人三脚で開発してきたわけです。これがあるんです。実際これは非常に人気があって希望者が多いです。町長、わかるようにマンゴーは非常に人気があるんです。しかし、今回マンゴー落ちていますよね。なぜ落ちるか。二人三脚じゃないわけですか。町長、ふえているのはビールだけです。先ほどもあったように8,400万円のうち50%以上がビールなんです。地場産品、マンゴーとかスターフルーツとかいろいろありますが、これは減っているんです。南風原の地場産品は減っているんです。これは事実わかるはずなんです。目的は南風原町の企業者を育成する。農家を育成する。売り上げを伸ばしていく。かすりも伸ばしていく。これがまず目的なんです。金だけじゃないです。今のように、ポータルサイトに掲載していけば、3業種と

もそれは提案されているはずで、すからふるさとチョイスだけではなくて、あと3つのポータルサイトに掲載することによって伸びていくのは当たり前なんです。今、楽天が一番なんだそうです。今は使っていない業者、さとふるというのが2番だそうです。これは今使われていないです。あと2つ使っている。ですからこれを使っていくともっと伸びていく。それは予想できるサイトなんです。ですから町長おっしゃるように、納税額がふえていく、企業がふえていきますよ。ですからそれも踏まえていかに地元の企業を伸ばしていくのか。地場産業を伸ばしていくのかと。これを考えた場合はもとに戻すべきだと思います。時間ですので、次に移りますけれども、最後に、是非商工会の希望するような、町と800業者が結束して頑張っている商工会に戻していただきたいんですけども、その思いはどうですか。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 お答えいたします。先ほど来、答弁いたしておりますけれども、先ほど二人三脚と申しましたのは、町商工会とはいろんな形で、特産品の開発とか南風原良品の開発とか、いろんな形で取り組んできたということで二人三脚と申し上げたんですけれども、いずれにしても、商工会を含めて、あるいは別の受注者の皆さんも含めて、南風原町にしっかりと提案をしていただいて、そういったような形で南風原町のふるさと納税を高めていきますと。同時にまた南風原町の特産品なども、あるいは返礼品を担当する農家を初め、商工業者の皆さんも。これは町外の人をどうのこうのじゃなくて、町内の農家、それから事業者でございますので、そういった皆さん方にも頑張ってくださいと。そういったような提案を是非プロポーザルで提案をしていただいて、その中からより可能性が高いものを選定していきたいということでございますので、一義的に南風原町のふるさと納税も商工会が担当するんだということではなくて、是非競争をしていただいて、いい結果を出していただくように商工会、あるいはまたほかの受注者の皆さんにも期待をしてみたいと考えております。以上です。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 それでは町長の心変わりとか、部長の心が変わるように祈念して閉じますけれども、是非南風原の業者を育てる意味からも伸ばしていく、地場産業を伸ばしていく、売り上げを伸ばしていくためにはビールだけではだめなんです。地場産業を育てる意味では、やっぱり地場産品を、ふるさと納税の品目にまた持っていけないといけないんです。今減っているんです。これをふやすためにはもっともっと農家や業者に寄り添って一緒に取り組んでいく。悪いけれども、今の業者は生産者からお願いされても対応してくれない。これは事実あるそうですので、知っていると思いますけれども、こういうのも含めて是非検討していただきたいと思っております。

最後に、プロポーザルの各委員の意見は是非公開してください。これは公開できるはずなんです。公文書になるはずですから。これを待っています。そういうことをお願いして終わりたいと思います。

それでは3点目に移りたいと思います。那覇空港自動車道の桁下の利用について、まだまだ続いていくものと思っておりましたが、事業が終了したということですが、平成25年に終了したわけですね。ですからそれが知らされていないんじゃないかと思っておりますけれども、あるいはその事業はまだ再開できるのか。これについてはどうですか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 お答えします。花・水・緑大回廊公園の事業でございますけれども、答弁にもございますとおり平成25年度におきまして、国道事務所の橋梁耐震化の工事がございまして、向こう3年ぐらいの事業停止ということが強いられたところでございます。その中で、3年ということの中では、現在とっている事業、計画の分は終了させて、それからまた今後新たな区間として、都市計画された区間の中で未整備区間がございますので、そういうところについて新たな事業認可をとって、また公園事業として入れるということで答弁書にはそういった内容で書いている次第でございます。ですから、今後、津嘉山公園の事業、進捗を勘案しまして財政状況とか、その辺を勘案して次の公園整備、花・水・緑も含めてですけれども、そういった箇所についての事業認可をとって整備を図りたいというような内容でございます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 確認しながら質問しますが、花・水・緑の大回廊公園としては終了したということではないですか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 お答えします。1回目といいますか、最初の事業認可をとった部分については終了したと。ただし、まだ未整備の部分がございますので、それについてはまた新たに事業認可をとって入れることができますということを県のほうと確認しております。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 南風原町の桁下が5.2キロぐらいあったと思うんですが、今約2キロの整備をしておりますが、これは黄金森公園の関連公園事業として採択をされた事業ですけれども、そのときは国の管理と、それから公団の管理があつて、公団から土地の無償供用、了解をもらって、国の公園事業の50%の補助事業で事業を進めてきました。今後の事業については県との協議になると思うんです。そうすると、県は国道506号の桁下、これは無償供用できるのか。あるいは50%の補助事業が漏れての工事が新たに全ての区間でできるのか。それはどうなんですか。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 今の桁下についての占用許可の問題だと思いますけれども、もちろん空港自動車道は国道事務所の管轄になっていまして、国の占用許可をいただかないといけない。先ほどの県の許可というものは東道路といいますか、南側の道路の部分の話がされているかと思いますが、

その辺の桁下を利用する際としましては、県の占用許可をいただかないといけないという、道路管理者のそれぞれの区分がございますので、それぞれの占用許可をいただかないといけないというような内容でございます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 この未整備部分については、今許可をもらっている、認定をもらっている部分については、そのまま継続できるということだと思います。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 お答えします。都市計画の決定は既に済んでおりますので。ただ、公園事業としての事業認可、国庫補助を入れるための事業認可という国の手続をとらないといけないということでございます。だから逆に2キロの中で未整備区間がございますので、そういったところについては新たに事業の認可をもらって、公園事業の5割補助というもので整備をして図りたいという内容でございます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 では、花・水・緑の大回廊公園ではなくて、新たな名称に変わって事業が行われると。この宮城、大名地域についてはどういうふうになるのか。あわせて回答してください。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 お答えします。事業と都市計画とちょっと分けて考えていただいたほうがいいと思います。花・水・緑の大回廊公園という都市計画公園があるということですね。その中で同じ名称で事業をおこして、事業を行いましたということで、この事業については終わりましたということです。それで都市計画施設としての花・水・緑大回廊公園というのはちゃんと存在しておりますので、決定された分はですね。それは都市施設として南風原町は整備するという意思是ちゃんと示しているということですので、それは一旦、一部もう切れましたがけれども、また新たな公園の事業としてとって整備をするということになりますということです、次からは。事業の名称は何にするかというのは、同じにするのか、それはまた今度の、次の事業のときに決めるものになろうかと思えます。以上です。

○1番 玉城 勇君 もう少しわかりやすく言ってくれないか。

○議長 知念富信君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 都市施設としての決定もされておられませんので、基本的にやろう

ということであれば、都市施設として都市計画の決定もしてから事業を行うというのが一般的でございます。

○議長 知念富信君 1番 玉城 勇議員。

○1番 玉城 勇君 少し、今ショックを受けております。5.4キロというのは全て一緒にやろうと、計画しようと話をしていたのに、今受けていないと、2.2キロしかやっていないということでもありますので…。終わりました。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午後3時05分）

再開（午後3時15分）

○議長 知念富信君 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。12番 赤嶺奈津江議員。

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○12番 赤嶺奈津江さん それでは、令和元年最後の一般質問になりますので、是非ですね、いい答弁をいただいて終わりたいと思います。是非、かなりきょうはファイヤーといいますか、熱のこもった一般質問が多いですので、私は落ち着いていきたいと思いますのでよろしくお願いします。大きい問い3点になりますが、1点目から3点目まで一括で質問して、再質問から一問一答で行きたいと思いますのでよろしくお願いします。

1. 防災・減災に向けた対策を問う。(1) 要支援者の避難計画の状況はどうなっているか。(2) 支援物資供給マニュアルはどうなっているか。(3) ペットを守る対策はどうなっているか。(4) 観光客への対応、受け入れ態勢はどうなっているか。(5) 備蓄食糧の有効活用をしてほしいが現状はどうなっているか。

大きい問い2. 確定申告の各自治会への対応について。(1) 今年度の確定申告は、役場庁舎での受付のみと聞いている。確定申告をしっかりとやっていただくためにも、自治会から要望があれば送迎バスの運行をするべきと思うがどうか。

3点目、東京オリンピック・パラリンピックに向けた、本町の取り組みを問う。(1) いよいよ、東京オリンピック・パラリンピックが来年行われます。各競技でのキャンプ誘致などが行われているが、本町でも誘致活動は行っているか。また、キャンプ地として要請はないか。(2) 平成30年第3回定例会でも一般質問でとりあげたが、本町の特産品をオリンピック・パラリンピックでアピールできるような取り組みは行っているか。以上、3点よろしくお願いします。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 では、質問事項1点目の防災・減災に向けた対策を問うの(1)についてお答えします。現在は、医療的ケア児を優先して個別支援計画を作成しております。

(2)についてお答えします。支援物資供給マニュアルについては、町地域防災計画にて、物資確保や調達方法、供給対象者、食料供給活動等について明記されております。なお、飲料水は南部水道企業団が東部消防の協力を得て確保、供給することとなっております。食糧に関しては総務課が備蓄食品や食糧加工業者、スーパー等から食品、食材、粉ミルクを町が調達、供給し、生活必需品は、こども課が被害状況の把握、物資の配分計画を行うこととなっております。また、本町に送付された義援物資や金品についても配分計画に基づき被災者へ支給する計画となっております。

(3)についてお答えします。町地域防災計画において、災害時のペットへの対応がうたわれており、同行避難を推進しております。避難所敷地内にペット専用スペースの設置に係る設備等において、獣医師会や専門家のアドバイスを受け、連携を図りながら緊急時に備えたいと考えております。

(4)についてお答えします。災害時の観光客対応としては、本町避難所にて受け入れることを想定しております。また、今年度災害時の観光客を支援するために多言語避難誘導マップの整備や情報取得・意思疎通を図るための翻訳タブレット、ちむぐくる館へのWi-Fi整備、観光客用の備蓄品整備に取り組んでおります。

(5)についてお答えします。備蓄食糧に関しては、賞味期限が近くなったものから自治会でのイベントや訓練、出前講座などの場を活用し、防災啓発を図るために使用しております。

質問事項2点目の確定申告の各自治会への対応についてお答えします。令和2年度の住民税及び確定申告により、「長時間待たせない、早い申告」の実施、特定個人情報漏えい防止等、申告対象の町民全体のサービス向上を目的として、役場庁舎での受付となります。自治会と役場庁舎間での送迎バスの運行については調査、検討した結果、難しいと考えております。

質問事項3点目の東京オリンピック・パラリンピックに向けた本町の取り組みの、まず(2)についてお答えいたします。町の特産品である南風原花織、琉球かすりをアピールできないか併組合と調整いたしました。が、アピールできる商品開発には時間と費用等が必要なことから、現在取り組みは行われておりません。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項3点目の東京オリンピック・パラリンピック関連の(1)についてお答えいたします。現時点で7人制ラグビーアルゼンチン代表チームが合宿候補地として視察に訪れています。沖縄県を通じてアルゼンチンラグビー協会と調整しており、誘致が成功すれば12月中に決定となる予定です。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん それでは再質問をさせていただきたいと思っております。大きい問いの(1)、現在医療的ケア児を優先してということではありますけれども、そうであれば、どちらかといえば先天的に

障害をお持ちの方、子供からということになると思いますけれども、実際、近年では中途障害を負われる方も多くいらっしゃいますけれども、そういった方々も要支援の対象者として見ているのか。どういう形で要支援者として定義を持っておられるのかを確認したいと思います。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん ではお答えいたします。避難支援個別計画の要支援者の対象になっているのは、介護認定を受けている高齢者の中で日常生活自立度がB、C、そして認知症高齢者の日常生活自立度が3以上に該当する方、そして視覚障害者1級、2級、身体障害者手帳を所持されている方、下肢障害者及び体幹機能障害1級で身体障害者手帳を所持されている方、内部障害のうち呼吸機能障害1級で身体障害者手帳を所持されている方、あと精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方、療育手帳Aを所持している方、あとは65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみで構成されている世帯の方々となっております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。そうであればかなり重い障害をお持ちの方じゃないと要支援者にならないということになるんですけども、実際、中途難聴で防災無線も聞こえないという方もいらっしゃいますし、高齢者になると耳がかなり遠くなったりとかもいらっしゃいますけれども、それが早く来て、結構耳が遠いと。特に暴風の際とかは全然防災無線が聞こえないという方もいらっしゃいます。そういった中で障害手帳をお持ちの方が前提と先ほどおっしゃっていましたが、1、2級がほとんどだと思いますけれども、実際、申請窓口は町の窓口を訪れて申請されると思うんですけども、そういった方々以外にも家族と一緒に住んでいない方とかいらっしゃると思うんですね。そういった方々のことを考えれば、受付の窓口の時点で支援が必要なのかどうか、そういったときにはどういう対応をしたほうがいいのか。また自治会への支援が必要である場合には、自治会にこういう方々がいらっしゃるの協力お願いしますとお知らせをすることをやっていいのかどうかの確認が窓口でできるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん お答えいたします。直接窓口に行らっしゃる方がご本人でない場合もありますけれども、直接窓口で同意が得られる方は窓口でできる方法で、あともし窓口でできない方の場合はいろいろ障害者関連の通知に同封して同意を得る方法も含めて、同意を得るような取り組みをしていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、郵送とかということだけではなくて、今回の

一般質問は結構SNS、LINEとかの活用等、キャッシュレスとかいろいろ取り上げられていますけれども、せっかく町のLINE公式アカウントもありますし、そういったところから、特に聴覚障害をお持ちの方であれば防災無線も聞こえませんが、各電話会社のほうから、各自治会から発信される防災のメールがありますけれども、それだといろんな地域から入ってくるのでトラブルになりかねないんですね。であれば、町のLINE公式アカウントを登録してもらって、そういった聴覚障害の方々に案内をかけて、今回こちらが避難場所になっていますとか、避難訓練がいつありますとかという案内をかけることもいいのかなと思いますけれども、そういったLINEの登録を窓口で案内することもやったほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん ご提案ありがとうございます。障害者への災害時の情報伝達手段としては有効な方法と考えておりますので、LINEの南風原町の公式アカウントの登録の周知については、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 今回LINEが公式アカウントがあるということで、LINEでやっていますけれども、いろいろな発信方法で目にする、視覚が悪い方は耳に入るといような施策をとっていただいて、是非多くの方が災害時にはすぐ動けるとか、何か手助けが必要などときにはお願いできるとかという形をとっていただきたいと思います。また相談窓口の案内も、是非障害手帳をまだ申請してなくても、申請途中とかいろいろな状態の方がいらっしゃると思うんです。そういった方々へ不安材料を払拭するとか、相談を受けてもらうという形で案内する窓口はどちらになるのでしょうか。

○議長 知念富信君 保健福祉課長。

○保健福祉課長 大城美恵子さん 保健福祉課の、高齢者であれば地域包括支援センター、障害とまでは行かなくても、そこら辺の相談であれば社協のコミュニティソーシャルワーカーとかも相談窓口となっております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。是非そういった形で、相談を受けたい方への案内等も、是非ホームページ、公式アカウントを使って発信していただきたいと思います。大体、いろんな形で相談されたい方はどこに行ってもいいかわからないから相談ができないというのが多いんです。最初の一步を踏み出せない、最初、電話をすることができないことが多いのが事実ですので、そういった方々に目で見てどこに行けばいいんだという案内がすぐできるような形で是非体制をとっていただきたいと思います。

(2)の支援物資供給マニュアルのほうですけれども、実際、総務課とこども課がメインで動くことが多いのかなというふうに受けとめられるんですけれども、生活必需品ということでこども課のほうが上がっていますが、生活必需品として、町として捉えられているものは何がありますか。

○議長 知念富信君 総務課長。

○総務課長 新垣圭一君 お答えいたします。現在、生活必需品として考えているのが衣服、寝具、炊事用具、食器、日用品及び光熱の材料と考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 実際、東日本大震災の後、仙台市のほうで備蓄品の見直しを行ってかなり量がふえたものが、幼児用のおむつ、大人用のおむつ、生理用ナプキン、お尻ふき、トイレットペーパーが備蓄品としてかなりの量をふやしたということであります。実際、南風原町は、次の観光客を対象に受け入れということにかかわるんですが、交流人口が多い地域でもありますし、また海にも面していないということで避難してくる方もあり得るところでは、備蓄品に関してスーパー等で協力いただくとか、イオンとの提携もありますけれども、そういったところで確保できる数というのはある程度確認しておかないと。特に今、幼児がふえてきて保育園も足りないような状況でもありますし、そういったところでは数の確認をある程度するべきだと思いますけれども、どのように対応を考えていますでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 議員おっしゃるとおり、最大災害時に対しては事前の対応が必要だと思います。我々、町の自身の備蓄品の確保について、数については把握していますが、その対応も今後、どのようなところからどのようにということ詳しく把握をしながら、計画を立てて進めていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、避難所の中では、特に女性は生理用ナプキンの配布の方法が問題になったりとか、おむつの数、また体調不良になると子供たちは下しやすくなったりとか、いろんなことがあって数が足りないとか、高齢者も声に出しにくいとかもあって、なかなか難しい問題と言われているので、そういったところでどういうふうに供給していくか、提供していくか、全体にどれくらい配布できるのかということも、やはり考えないといけないと思いますので、是非その点は早く把握して、把握というか、提供いただけたところとか、今ドラッグストアとかがかなりふえていますけれども、そういったところに協力をお願いできるのか。その辺も含めて確認をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 我々、物資につきましては、前回みゆき委員からも提案がありました液体ミルクについても、総合事務局の補助を活用して変更申請をしているところでもあります。また今、奈津江議員から提案のありました各種、生理用品等についても今後整備していくよう、計画的に進めていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。今、海外からのお客様も多いですし、また小さい子を抱えているご家庭も、南風原町はかなり多いですので、いろんな方が入ってくる中では他地域とも違う、必要なものが出てくる可能性もありますので、そういったところでも是非情報収集なりをして、日本国内だけじゃなくて、海外でもどのような対応があるのかも含めて情報を収集していただきたいと思います。

次(3)に行きたいと思います。ペットを守る対策ということで、答弁のほうでは避難所の敷地内にペット用スペースの設置ということでもありますけれども、実際、全避難所が対象になるのか。このペット同行避難ですね、なるのかどうか確認したいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 我々の防災計画については、同伴避難をうたっておりますが、ただ、避難所の場所について規模とかいろいろありますので、これは課題であります。実際にペットをどうするのか。役場庁舎でも6階が避難所になっていますが、そこで6階に置くのはできませんので、具体的にどこにするのか、どうしたほうが試行錯誤しながら、今検討をしている段階であります。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。きのうみゆき議員からドッグランの話がありましたけれども、私は桁下もいいなと思いました。なぜかといいますと、今は番犬という扱いの犬は少なく、保護犬で保護をされた犬も譲渡の際には室内で飼うようにという指導があります。そういったところからいっても雨風、できるだけ除けられる場所で避難させるというのが前提にありますので、またアレルギーの方もいらっしゃるの、必ずしも一緒に同行できない状態になる可能性もありますよね。きのうの時点で犬だけでも1,000匹以上ですので、また猫だったりとかほかの動物を飼われている方もいらっしゃると思いますので、そういったところからすれば、できればドッグラン等を設置していただければ、そういうところに避難をさせると。ケージは自宅から持ってくることを前提にとか、いろんなことを想定できると思うんです。そういったところも含めれば、ドッグランがあれば予防接種等も受けないと入れないという前提がありますので、そういう指導にもつながるのかなと。自治体の義務といいますか、事前の準備というところではそういう指導もするようにとありますので、その辺も含めてそういった活用も検討

してはいいのではないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 ドッグランについては我々の範疇ではなく飛躍し過ぎますので、災害時のペットの避難ということでいろいろ多角的に検討してまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん きのうの答弁を受けてからのドッグランですので、あまり深く追究ということではありませんけれども、前提として、避難所としてまだできていないわけですから、そういうことも含めて検討していただければ、前提として指導もできる、避難もできるという施設があればいいなというところでの提案ですので、是非ですね、きのうの答弁、犬の予防接種については指導ですね、登録等は飼っている方は必ずやっているという前提でのお話でしたけれども、実際、預かりという方もいらっしゃるんです。その地域で今保護犬を預かっているだけで登録を前提にされていない方もいらっしゃるんです。そういう方々も含めてどういうふうに案内をかけていくとか、中には登録をし忘れていらっしゃると思いますので、そういう方々に対する指導も含めれば、是非そういう機会を設けるのも大事かと思っておりますので、是非このペットの避難については、地域の住民の方々の要望とか、どういうふうにあってほしいかというのを聞いていただけたらと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 全国的にも災害に対しての防災、災害の対応について非常に関心が持たれて、早急に対応しなければならない状況がありますので、ペットについても全国的にも興味、関心が高まっています。そのために南風原町としても災害防災計画、全体の中でペットに対する対応も検討してまいりたいと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。近くには愛護センターだったり獣医師も南風原町には何カ所かありますし、相談といいますか、いろんなパターンで考えられること、相談できることがあると思っておりますので、是非早急な対応をお願いしたいと思います。今、地震が起こった場合何も対応策がないということですから、ほかで地震があって、津波とかですね、そういうときにこちら側では対応策が何もない状況ですので、早急に対応していただきたいと思っております。

(4)の観光客への対応受け入れということで、先ほどの2問目でも話したんですが、意思の疎通等を図るために翻訳タブレット等を今後導入するというので、11月でしたか、国のほうからあったと聞いていますけれども、観光客受け入れに対するもの。観光防災強化支援事業ということで、南風原町は742万円ということで新聞にも報道されていまして。総合事務局のホームページにも載っていましたが

も、実際、今、3つの高速インターチェンジ、また南部東道路のインターチェンジが来るだろうということで、4カ所になるということは災害時には高速に乗っている方がおりて、南風原で避難ということも多く考えられますので、是非多言語のものとか、反対にこちら側から町外に出ていて避難されているという方もいらっしゃると思うんですけども、実際この把握というところでは、把握といたしますか、観光客が何割ぐらい入っても大丈夫とかという想定はありますか。受け入れとして、たくさん来ても入らなかったら困りますよね。南風原町民が何割ぐらいで観光客が何割ぐらいという想定を持っているとか、想定はしてはいけないのかもしれないですけども、こういった災害のときにはですね。どういうふうにご考えていますか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 外国人の観光客に対しては、9月の補正で翻訳機能付きのタブレットを13台予算計上して、今、契約の準備をしているところであります。また観光客の避難については、実際去年も台風の災害時に足どめをくらってちむぐる館などに避難をしたという実績もありますが、ただ、各施設で観光客何名、町民何名ということではなくて、各避難所で受け入れ態勢ができる人数については受け入れをしていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際、日本の避難所はおくれているといわれていて、海外だと各仕切りがテント状になっているとか、プライバシーの保護といたしますか、プライベートがちゃんと確保できるような形になっていますけれども、海外から来られた方は言葉も通じない、それでいて心もとない中での避難になるので、是非避難されてくる方が安心して過ごせるような環境を私たちもつくらないといけないんだろうなと思いますけれども、実際、避難訓練は日中ですよ、夜ではなくて。首里城のときでも問題になりましたけれども、夜間の避難訓練、海外の方が来た場合のタブレットの使い方、夜眠るときの態勢づくりとかそういったこともやるべきではないかと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 あらゆる災害に対応して訓練すること、事前に対策をすることは非常にいいことだと思います。本町においても各自治会主体の訓練等、防災、災害等の訓練は今年度も行っております。また本町でも北丘小学校の階段ができた後は避難訓練を考えておりまして、今後も引き続きいろんな災害を想定した訓練を実施していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 実際、県外のほうでは夜間の訓練ということで、体育館にマットを敷いて、

寝られる態勢をつくるのに、中学生、高校生が多くかかわってお年寄りを避難、案内したりとか、自分たちで考えて動くということをやったということもありますので、是非全町を挙げてそういう訓練はやっていただきたいと思います。今後、北丘小学校の階段ができた際には避難訓練をするということですので、いろんなパターンを想定して是非やっていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 安心、安全に防災対策はしっかりしていきたいと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 是非いろんな方を想定して、また備蓄品を含めて観光客の方が安心して沖縄に来られるような状況を、環境をつくっていただきたいとお願いしてこの質問は終わりたいと思います。

備蓄品の有効活用についても、先ほど言いましたように夜間のものを含めて、朝食、昼食、夕食と3パターンでどういう形で食事を提供できるのか、炊き出しも含めてですね。1食だとこれで終わりになってしまうんですが、朝ご飯をどうしようとか、朝起きて誰がつくるのかとか、そういうことも含めてやると自分たちで考えて動ける態勢づくりになっていくのかと思いますので、是非そういう備蓄品を使った訓練をやっていただきたいと思います。また、今事例があれば紹介していただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午後3時45分）

再開（午後3時45分）

○議長 知念富信君 再開します。総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 お答えいたします。今、活用している部分では自治体が行っている防災訓練や炊き出しの訓練、あと防災のイベントが行われています、そちらと。あと児童館のほうで防災の啓発事業が行われていまして、そちらのほうでも利用しています。町主催の防災訓練、また学校のほうでの防災の出前講座を行っていますけれども、そこでも炊き出しのほうに提供をしています。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。是非、自治会がやったものについては区長会なりで案内をかけて見てもらったりとか、いろんな情報を共有しながら使うときに戸惑わない。ちゃんと消費もできるというところでの活用は必要だと思いますので、そういったところはよろしくお願いします。

大きい問い2番目に行きたいと思います。今年度の確定申告は役場庁舎内ということで、情報の入

力等も含めて、対応するためにはそれが必要と聞きましたけれども、実際、今バスが廃線になったり、かなり不都合といいますか、住民の方がなかなか役場に来にくい状況にありますので、そういうところも含めれば、各自治会でできなくなった分は要望があれば応えるような努力は必要だと思いますけれども、実際、調査、検討して無理ということではありますが、どのような調査をして、どのような検討をして、その結果に至ったのかをお聞かせください。

○議長 知念富信君 税務課長。

○税務課長 大城あゆみさん 今回の申告、受付全体の見直しの中で各字公民館での申告会場の廃止を検討した際に、公用車で職員による送迎についても検討したんですけども、申告会場での人員を確保するために、また送迎に充てる人員確保が厳しい状況ということになっています。また申告期間中のみ、南風原町社会福祉協議会の福祉バスのルートに役場を入れることができないかという調整も行ったんですけども、健康増進室利用者のためのバスで目的外利用になるということで、対応は難しいという結果になりました。以上です。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん かなり住民には優しくない事業になっているというのが実感であります。申告いただいて、税金を納めていただくのに来てからやりなさいはちょっと失礼ですと私的には思うんです。実際、もし車がない、移動手段がない方であればタクシーに乗ってわざわざ役場に来て申告をして、またタクシーに乗って帰らないといけないわけですよ。乗り合いで来られればいいんですけども、なかなかお互いの調整ができなかった場合には、高齢者の方がそういった形で来るかと言われれば、かなり厳しいんじゃないかと思うんですね。自治会に協力依頼をするのであれば、自治会に協力依頼をするなりすればいいと思うんですけども、そういった形で自治会に協力依頼とか、新川は今別の事業があって買い物の車を提供する事業があって、お願いすればどうにかなるということであるんですけども、実際そういった事業を立ち上げてやってもらうとか、そういうことも含めて…、各自治会での健康診断もなくなったわけですから、そういうことも含めて案内するための移動手段の提供といいますか、提案型でもいいですので、そういうことも含めてやるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 こちらのほうは自治会が判断して、実施するものですから、我々がやってくれというふうにはいかないのかなと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 別のことをやってというのに、こういうことではやってと言えないんですか。やってと言わなくても、できませんかという提案は、こういう事業がありますよという案内ぐらいはで

きると思うんです。そういうところでは協力依頼ということで、できないではなくて、提案はしてみますぐらいはやってもらわないと、おかしいですよ。おかしいです、本当に。委託している事業なんですから。それから言えば、ちゃんと住民のサービスを考えれば確定申告、私は健康診断も聞いてショックだったんですけれども、そういうことも含めて提供の案内ですね、事業を含めてこういうこともできますけれどもどうでしょうという提案型はやっていいと思うんです。いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 区長会を通して提案していきたいと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 実際、今いくら財政が厳しくても、バスの運転手が少なくてバスが廃線になって、移動手段もなくて、高齢者が運転すると批判されて、居場所がなくなっていくんです。そういう中ではやって、やらないといけない事業というのはそこで出てくると思うので、そういうところでは是非検討してできるようにやっていただきたいとお願いしてこの質問を終わりますので、是非前向きな対応をお願いします。

3番の(1)に行きたいと思います。ラグビーのほうから今打診が来ていると。沖縄県を通じて来ているということですが、この誘致に関しては町独自で行うものなのか、県を通してしかやらないものなのか、お伺いしたいと思います。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えします。これは県の文化観光スポーツ部のスポーツ振興課が主管しておりまして、スポーツコンベンションの誘致戦略の中に入っております。県のほうが業務委託をしているところがありまして、そちらを通じて私たちはやりとりをしているところです。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。アルゼンチン、南米ですので南風原とも縁がある地域だと思いますので、是非決まったらいいなと私的には思いますが、こちらはどういうふうになるかまだわからないということですので、南風原町はオリンピックに関して全然…、(2)とも共通するんですが、何も関係しない、日本で行うオリンピックに何も関与しないというよりは、何か一つでもかかわるべきだと思いますけれども、その中でこれが決まらなかった場合には次はないという状態になるのか、確認したいと思います。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 私たちもその点については県のほうと相談いたしました。もし、今回のアルゼンチンのほうが誘致できなかった場合についても、まだ決まっていない種目、変更によってまた来たいというところがありますので、そちらもまた今後は検討していかないといけないと思っております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 実際、オリンピックの誘致の際には県からの助成金だったりがあるのか、アルゼンチン側だけの負担なのか、町としても負担しないとイケないのか、どうでしょうか。

○議長 知念富信君 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 経費につきましては、県のほうがアルゼンチン側、連盟側、来るチームに対しての補助金があります。その中には航空運賃とか滞在費とか、こちらに対する利用料、そういうものも含まれますので、私たちのほうからは実際のお金は出ないと考えております。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。どのチームが来るのか、別のチームが来るのか、違う種目が来るのか、また来ないのかもわからない状況ですけれども、是非、何か一つの競技でも来てもらったら南風原町もオリンピックにかかわる事業があるんだということで、地域の子供たちの活性化といいますか、スポーツに対する見方とかも、今ラグビーは盛り上がっていますので、教育長はラグビーをやっていたのでかなり思い入れはあると思いますけれども、そういうところからも関心を持つ、今、日本の子供たちがラグビーにかなり注目しているということで代表選手の方も感動して泣かれているシーンが出ていましたけれども、そういうふうにしてその種目に、身近になかったものが近くに来ることで新しい理解を得て、またスポーツに関心を持つということも出てくると思いますので、是非オリンピック、パラリンピックに向けた取り組みを今後も続けていただきたいと思います。

(2)に行きますけれども、かなり残念なことに花織とかすりのほうはアピールできるようなことはないと、残念ではありますけれども、新しい商品でなくても、もし別のスポーツチームが来るにしても、キャンプで来るとかそういうときにはかすりを飾るとか、そういうことができると思うんです、アピールとして。取材には来るわけですから、いろんなところから。そういうことも含めればいろんなかわり方、アピールの仕方はあると思います。費用をかけないという言い方はおかしいかもしれませんが、開発にお金をかけるのではなくて、展示とかそういうもの。五輪ですので、五輪にかけた色のかすりを飾るとか、そういうことを含めてできるのかなと思います。そういうところからすればかすりだけでなく、いろんな地場産業、農業の部分でも、食材の案内とか展示とか、見えるような形で、その種目を見に来る人、観客に対してもアピールできるようなブースをつくれれば、それで私はアピールになると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 かすりの件についても、かすり組合は新商品については取り組んでおりませんが、既設の製品とか事業については力を入れたいということでありますので、今議員からご提案あったような形で既存の製品といたしますか、そういうものはかすり組合としても、そういう機会があれば、既存のものを利用して力を入れてやりたいということですね。そのような形で進めたいと思います。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん 今、かすりと花織とか、併組合を中心とした発想でいかれていると思いますのであれですが、いろんなお菓子等も含めて、いろんなことを含めて検討していただいて、南風原町を発信すると、コマース化する手間が省けるわけですから、そのときには、そういうところでふるさと納税の案内につながったり、そういうところも含めればいろんなアピールの仕方ができてくると思いますので、是非前向きに対応していただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○議長 知念富信君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城克彦君 現在もサッカーでキャンプに来た場合、商工会のほうで物産展というような、以前は大きくやっていたんですけども、今はるんるん南風原展、規模を小さく、コンパクトにやっていますので、そういう形で町がというよりは、今回はこういう形で、商工会がやっているものを、モデル的なものを参考にしながら、今後は商工会とかと連携してこういうことができる場があれば取り組んでいきたいと思います。

○議長 知念富信君 12番 赤嶺奈津江議員。

○12番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。せっかくの機会ですので、日本でやるのは次いつになるのかわからないオリンピックですから、そういうところでは是非乗っかるという言い方は失礼かもしれないですけども、そういうイベントごとにかけて南風原町をアピールするという機会にさせていただきたいというふうにお願いして、これで一般質問を終わりたいと思います。ちゃんと4時前に終わりました。これで終わります。

○議長 知念富信君 以上で令和元年12月定例会の一般質問は全部終了しました。

○議長 知念富信君 本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散会（午後3時59分）